

第三節 住

―民家と居住習俗 たてる・

すまう・しつらえる―

一 ムラの景観と町並み

集落の立地

福島県の南部、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈の間の標高二八〇～三〇〇メートルのなだらかな丘陵上きゅうりやうに矢吹

町は位置する。町の東部を阿武隈川が北流し、西部に北流する大信村の権太倉山を源とする隈戸川とで形成する段丘と、これらの河川の氾濫原はんらんげんの中央部にローム土が表層を覆っている矢吹ガ原を中心に丘陵が広がる。

町の中心部は旧奥州街道沿いの矢吹宿のあった所で、南北に町並みが形成され、水戸街道との分岐点にもなっている。また、南にも水戸街道沿いに中畑宿がある。中畑宿からは北に三城目を経て須賀川に向かう脇街道が阿武隈川に沿って北上し、こうした宿の周辺の丘陵上およびその縁に集落として農村が立地する。

気候的には那須山脈の影響を受けて冬季はもちろん夏季も比較的気温は低く、冬季には「那須風おろし」といわれる冷気が吹きくさる。春先的那須風で舞いあがる風塵ふうじんは太陽を覆うようなこともあったといい、「菜っ葉、から風、かか天下」といって、から



【写真67】矢吹町の中心市街地（航空写真）

風川那須嵐はこの地方の名物に数えられている。初霜が早い雪は少なく、雪に配慮した家はみられない。

土地利用の変遷

町のほとんどがローム土が表層を覆っている丘陵地であった。その中心が矢吹ガ原である。

矢吹ガ原は阿武隈川とその支流釈迦堂川に挟まれた南北一五^{キロ}メートル、東西八^{キロ}メートルの洪積台地上の平坦地で、酸性度が強い。耕作には不向きな原野で、一部では小河川および点在する溜池と沢水による稲作もおこなわれていたが、大部分はこうした原野の中に畑地を開く畑作地帯であった。

開発がはじまったのは明治維新以降である。明治九年（一八七六）の天皇の東北巡幸以後、矢吹ガ原は宮内庁のご獵場として管理されていたが、昭和十年にご獵場の一部が払い上げられて、昭和十一年五月に弥栄地区に県北などから入植者がはいり、田畑の開墾がはじまった。

島木健作はその著書『地方生活』関の白河の項で、このころの様子を次のように描いている。

この開墾地は西白河郡中畑村、三神村、川崎村の三ヶ村のそれぞれ一部にまたがった縣有地で、平地山林の開墾である。……（中略）



【写真68】須乗本田集落



【写真69】田内集落



【写真70】寺内集落

………なだらかな丘陵の起伏が續き、そこが起こされて畑になり、樺や檜や柏の小さい木々がまばらに立ってゐる………(中略)………麦のほかには菜種が多い。花はまだ咲いてゐない。非常な厚播になつてゐる。これはわざとかう厚く播いて、冬ちゆう葉を間引いて食べるのださうだ。………(中略)………水田をやらぬこの開墾地では陸稲をつくつてゐる。………(中略)………低畝にするといふのは乾燥を

ふせぐためでもある。陸稲は非常によくとれて六俵、平均は三俵ぐらゐだといふ。

第二次世界大戦による中断を経て戦後には疎開者、復員者、農家の二、三男などの移住、入植がはじまり、かつての原野は次第に畑地へとかわつていった。しかし、ムギ・雑穀類を中心とした栽培では生産性も低く、農家にとっては稲作経営への転換による安定経営が課題であつたが、昭和三十一年に羽鳥ダムが完成して通水が開始されると矢吹が原は大きく変容し、原野は昭和四十二年までに一四二四・八ヘクタールの開田が進んで大水田地帯になつて、経営の安定化が図られていった。

矢吹町には、大別して農村と宿場の二つの村落景観がある。

町並みの変遷

そのうち農村は、家屋敷がその地域の自然景観を利用しながら建ち並んでいるものの、ある程度不規則であるのに対して、大和久・中畑新田・矢吹(以上奥州街道)・中畑(水戸街道)・三城目(奥州脇街道)の宿場は、一本の街道に沿つて道の左右に整然と家が建ち並び、規律的、人為的に一定の町割り(屋敷割り)をもつてつくられていることがある。それもあるだけ平等な条件のもとで街道を利用する人たちの用に足りるよう、また、人馬の負担をさせるために、屋敷面積をほぼ均一に短冊型に割り振つてゐる。短冊型に割り振る理由は後述するが、街村状に形成され、周辺の農村とはまったく異なる景観になつてゐる。

こうした宿場でも、三城目は古代東山道の道筋であつたという説があり、古い集落の中心地が変容して宿場を形成していったと考えられているが、ほかの大和久・中畑新田・矢吹・中畑は、江戸時代初頭の全国的に実施された街道整備と同時に周辺の村から人家を集めてつくられたもので、大和久は隈戸川沿岸から、中畑新田は中畑村から、矢吹も隈戸川沿岸から人家を移動させて宿場を形成させていったと伝えられている。

矢吹宿の成立などについては、はじめの章「矢吹の風土と歴史」に詳しいのでそれに譲るが、「当宿面々家之覚」・「安政二年都而心得覚控」（一八五五）などによれば、天正十八年（一八五九）に整備され、南北五町一四間戸数六七軒とあり、嘉永四年（二八五二）当時は上榊形から下榊形まで南北六町五三間戸数一一〇軒あったとされている。約二七〇年の間に一町三九間、戸数にして四三軒ほど拡張している。

さらに、「当宿面々家之覚」・明治十六年の矢吹村地籍図・現在の町並みからの復元などにより町割り（屋敷割り）をみると、前述したように道路に面して間口がせまく奥に長い短冊状の屋敷地であることが確認される。「当宿面々家之覚」の記載には、片ハミ屋勘左衛門宅表間口は二八間、大緑屋半兵衛半軒前譲受、大野屋角右衛門一軒半前普請などの記載がある。住吉屋伝四郎宅地は「元は二軒前」とあるが、本来、一軒前とは村内に住家・屋敷地を持ち、諸負担・軒役（のち間口役）の義務を負う家をさした。宿場では、用意する人馬の馬役と歩行役、その他諸負担をはじめは一軒という単位で割りあて「一軒前」としたが、ここでは間口の広さを示していると推察される。

東海道岡崎宿では六間間口一軒を本馬一正役、三間間口一軒を一步行役、中山道藪原宿は二間半、三間を一軒役（『宿場町』芳賀 登著 柳原書店）としたが、宿場によつては一軒前の間口も端や中央といった家の位置で、また、各宿場で違っていたともされる。立地条件により一軒前の間口の広さが違うが、六間とか七間とか八間とかを一軒前とし、間口の広さに応じて負担させる方法をとったことがわかる。

福島県教育委員会編『歴史の道 奥州街道』所収の本宮町の苗代田宿の記載では「……間口五間、奥行三〇間程度の宅地が八〇筆あるが、地域の伝承によると前記の宅地一筆は「半軒前」といわれているので、町割りの初期には間口一〇間、奥行三〇間ほどの宅地が五〇筆程度ある集落であったと予想される。……」とあり、一軒前とは前述のように諸役の基準ではなく、間口の広さとして使われている。

さて、長さの基準である一間は、長い間、単位としてはあるものの不統一のままであったが、建築史上、床に畳をしき詰める

ようになった一五世紀の末には統一規格の六尺五寸となり、この畳規格が「京間」とよばれた。京間の場合、畳寸法の長手は六尺三寸になる。

豊臣秀吉が実施した文禄の太閤検地では「六尺三寸を一間」（柱割り六尺五寸）と定めたが、当時この地方で検地を実施した蒲生氏郷も、会津支配を任されて城下の整備にあたっての町割りには六尺五寸竿を使用し、家屋建築には柱間六尺五寸、畳寸法六尺三寸を一間とする基本寸法を用いたことは想像にかたくない。また、福島県南地方および会津地方の古民家建築調査例をみても、通常一間が六尺三寸である間尺を「六三間」・「会津間」とよび、長く用いられていたことが知られているので、この二つの地方では、江戸時代をとおして土木建築の尺度は一間六尺五寸に統一して使用されていたことが推察される。

福島県立博物館が実施した会津若松市七日町での城下町割り調査（町並みの復元）『福島県立博物館学術報告書 第19集』によると、「七日町通りの北側の屋敷割り」は、すべて道路に面して間口がせまく奥行きが長い地割りになっている南側では、間口が広く奥行きが短い屋敷が二筆あり、しかも通りに面して他の町が割り込んでいる。それで、町の長さ六町四間半の二倍の長さから、両側に派出する道路の幅、間口の広い二軒分の間口及び他の町が割り込み分を差し引くと、延べの間口が六五九間二尺二寸（三九五六尺二寸）となる。これを一四七軒分で割ると一軒前は二六尺九寸余となり、京間に換算すれば、四間と九寸余となる。この数値から見る限り、氏郷は町割りに六尺五寸一間の京間を用いたと推測することができる」と述べているが、「当宿面々家之覚」・「安政二年都而心得覚控」（一八五五）などにより矢吹宿の尺度について試みると、天正十八年（一五九〇）に整備された矢吹宿は南北五町一四間、戸数六七軒とあり、「五町一四間＝三二四間」「三二四間×二＝六七〇九・三七三・一三四三……」一軒前は約九間二尺五寸余となる。

会津若松市七日町での城下町割りは、宿場整備当初は京間に換算すれば約五間となり、この数値をみるかぎり、氏郷は町割りに六尺五寸一間の京間を用いたと推定することができる。苗代田宿の一軒前は一〇間で、矢吹宿でもほぼ同様の数字が得られることから、宿場が整備された当初の一軒前は一〇間であったと考えられる。

『矢吹町史』第1巻通史編の「年不詳矢吹村町割図」（本町 佐久間光男蔵）では間口一軒前六間（一〇・八メートル）とある。『当宿面々家之覚』による町並みの復元からも一軒前が六間と変遷したようだ。しかし、一間が六尺と決まったのは明治二十四年の度量衡法の制定とされる（『単位もの知り帳』小泉袈裟勝 彰国社）ので、明治十六年の「矢吹村地籍図」の尺度も六尺五寸に基づいていると考えられ、一間を六尺とすることは公共の尺度としては適当ではないであろう。距離をはかるにも家を建てるにも同じ尺度を使うのは当然であろう。

宿場内が短冊型の細長い町割り（屋敷割り）であれば、当然、敷地内の建物の建て方にも特色があらわれる。

宿場を含めて町場に特色的な商家の間取り形式をみると、職業上道路に面する店から主屋奥の作業場まで店舗と居住空間が一体になっている場合が多い。道路に面して店舗入口を設け、建物の内部は人と物の流れを可能とするために、入口から居住空間をとって表作業場や蔵まで通り抜けが可能で「通り」を造作するのが通例で、入口部は、一般的に農家が「平入り」であるのに対して、町屋の場合は「妻入り」とする。

入口の向きが違えば、間取りなどの居住空間も使い勝手がよいように農家の間取りとは大きく異なる。

店舗の奥にウナギの寝床のように長く続く間取りの町家が矢吹宿にも多くみられたが、宿場の屋敷割りを間口がせまく奥行きが長い「短冊型」とすることは、こうした意味で適している。

また、矢吹宿は奥州街道の宿場で、ほかの宿よりも大規模である。農家の戸数や農業への依存度も低く、商家や旅籠などの町家にはこうした妻入りの家が多かった。「天保一〇年 中畑村宿村図」（『矢吹町史』第1巻通史編所収）でも描かれている屋敷は、陣屋と問屋を除くと道路に直角に配しているが「妻入り」ではなく、その入口は道路に面しない「平入り」となっている。農家では、採光と脱穀や乾燥をおこなうために二つを広くとる。農作業との係わりの高さとそのための重要性を考えただためであるが、同じ宿場といっても、中畑宿などは矢吹宿と比較して農業への依存度が高い宿場であったといえ、民家の間取り形態にも違いがあった。

宿場と農村

旧奥州街道沿いに矢吹宿、水戸街道沿いに中畑宿があり、中畑宿からは北に三城目を経て須賀川に向かう脇街道がはしっていた。宿場の出入口は戦略的な意味合いもあり、直線的な視界を遮るように鈎型に曲がり、屋敷地は街道に沿って短冊型に細長い地割りになっている。

農村は、こうした宿の周辺の丘陵上およびその縁に集落として立地する。

農家にとって作物栽培には堆肥はなくてはならないものであるが、自家だけでまかなえない場合が多い。人の多く集まる宿は堆肥（人糞）の大生産地であり、第二次世界大戦直後まで、松倉の農家では大量に得ることができる学校へ、小松でも牛車などに野菜をのせて矢吹の商家にいつて人糞と交換していた。三城目では須賀川に、明新では石川に、鏡石の農家でも矢吹の商家にいつて人糞と交換していた。

宿場と農村は、互いに有機的な結びつきにより地域の経営にかかわっていたのである。

二 住まいの習俗

屋敷構え

資力や生業^{なりわい}により建物の種類や数、大きさに違いがあるものの、矢吹町の農家の特色としては寝食をはじめ日常の生活の中心の建物である主屋^{おもや}を中心に、アマヤ（納屋）、土蔵、外便所、本小屋、隠居屋などの付属屋と、防風や防火を主たる目的としてこれらの建物を囲む生け垣や屋敷林があり、これらをあわせてヤシキとかヤシキウチとよぶが、こうした景観を総称して屋敷構えという。



【写真72】中畑（本村）



【写真71】中畑宿（本村）上空から

屋敷構えは地形や日あたり、風の向きや道路の配置によって決められる。当然農家と農家以外の職業では屋敷構えが異なるが、一般的な農家では屋敷の中央から北側に寄せて、採光を考慮して主屋を南向きに建て、主屋の南側前面は農作業をおこなうために二ワを広くとり、二ワを囲むようにアマヤ、土蔵、外便所、小木屋、隠居屋などの付属屋を配置する。ときには屋敷畑を持つ家もあるが、その外側に、主屋の背後（北側）には高木を、南は採光を考えて背の低い低木を植え屋敷全体を囲っている。

主屋の周りは、主屋前をインメエとかエンメエ、裏はセト、脇をツマ、敷地から道路に出る部分をキドグチとかカドグチとよぶ。一方、矢吹をはじめ根宿、原宿などの旧宿場として栄えた地域では街村の形態をとり、長方形の短冊型に地割りされた敷地に妻側を道路に向けて主屋を配置し、奥に付属屋を配置するなどかざられたスペースに配慮した独特の屋敷構えをとっている。

屋敷林

「屋敷にイグネ、その家に年寄り」といい、矢吹町では屋敷林をイグネとよび、スギ・ケヤキ・カシ・ヒバ・ヒノキ・クスギなどの木を植えている。

こうした資料に「正徳六年三城目組堤村居久根地付山御改帳」があるが、イグネ、地付山とともに松が多く、特に地付山は松が大部分である。地付山は屋敷回りにかざらず離れた所にあることから、個人が所有する土地つき林とでもいいえようか。イグネもやはり樹種には松が多いが雑木を筆頭に漆・栗などがあり、主屋近くの、また、屋敷回りの木立であることがわかる。地付山は用木・用材を目的に、イグネがそれにプラスして食料や生活に密着したものを植えていることがわかる。

生け垣

現在はサカキを主に、ベニカナメなど多くの広葉低木樹が庭の美的景観および境を示しながら視界を遮断する目的で植えられている。今ではどここの家にもみられるが、文字通り成長変化する植物（樹木）を植え並べてつくる垣根で、その管理に手がか



【写真73】屋敷林（円谷良行家）

【表7】正徳6年提村居久根・地付山箇所数（正徳6年2月三城目組提村居久根地付山御改帳）

	総本数	桧松	雑木	栗		総本数	松	雑木	漆	備考
居久根 甚五郎	250本	200本	40本	10本	地付山 地付山	420本 150本	420本 150本			
貞右エ門	150本	100本	50本			150本 200本	90本 200本	60本	4本	
惣兵衛	200本	170本	30本			150本 200本	150本 200本			
久右エ門						100本	100本		1本	
久三郎						100本 40本	100本 40本			
治兵衛	50本	30本	10本	10本		150本 50本	150本 50本		1本	
徳兵衛	50本		40本	10本		70本 30本	70本 30本		1本	
彦二郎						50本 30本	50本 30本		2本	
十三郎	250本	205本	20本	25本		40本	40本		1本	
小右エ門	250本	205本	20本	25本		50本	50本		2本	
長左エ門	20本		19本	榎1本		50本	50本			
忠右エ門	150本		110本	40本		300本 70本 50本	300本 70本 50本		2本	
喜左エ門	30本		20本	10本					2本	
次左エ門	55本	30本	15本	10本					1本	
久左エ門	58本		48本	10本		300本	300本		2本	
八兵衛	15本		15本			140本	140本			
弥五兵衛	150本	65本	85本			50本 50本 800本 80本	50本 800本 80本	栗30本 20本		
喜左エ門	50本	杉10本 桧10本	15本	15本		150本 200本 120本 100本 200本 100本 120本	150本 200本 120本 100本 200本 100本 120本			
三宝寺境内	35本	5本	杉20本	桧10本						
上ノ宮大明神 境内	250本	250本								
鎮守三宝荒神堂 境内	155本	5本	杉150本							

※刈敷山を除き、一覧表を作成

※松・雑木・栗が主体で、杉、桧、榎は従になる

※居久根、地付山も松を主に構成されていることがわかる

※漆は他の木と別に記載される

第三節 住

【表8】宝永7年提村居久根・地付山箇所数（宝永7年三城目組提村居久根地付山松改帳）

	総本数	桧松	雑木	栗		総本数	松	雑木	漆	備考
居久根 久左エ門	150本	100本 桧20本	20本	10本	地付山	？ ？ 300本 750本	？ ？ 300本 750本			
治兵衛	75本	65本	10本			50本 150本 300本 50本	50本 150本 300本	栗40本 10本		
彦次郎						50本 30本	50本 30本		2本	
二郎兵衛	50本	30本	10本	10本		70本 20本	70本 20本		1本	
徳兵衛	50本		40本	10本		70本 30本	70本 30本		1本	
甚五郎	280本	200本	40本	10本		470本 150本	470本 150本			
貞右エ門	150本	100本	50本			150本 150本	90本 150本	60本	4本	
吉兵衛	250本	219本	30本	槐1本		450本 130本	450本 130本			
久右エ門						60本	60本		1本	
久三郎						50本 40本	50本 40本			
六右エ門	250本	230本	20本							
十三郎	250本	205本	20本	25本		40本	40本		1本	
権六	250本	205本	20本	25本		50本	50本		2本	
市十郎	20本		19本	1本		45本	45本			
長介	150本		100本	40本		450本 70本 50本	450本 70本 50本		2本	
佐平	30本		20本	10本		30本	30本		2本	
彦四郎	55本	30本	15本	10本					1本	
仁兵衛	40本		30本	10本		215本				
善之丞	18本		17本			250本	250本		2本	
八兵衛	15本		15本			280本	280本			
三宝寺境内	35本	5本	杉20本	桧10本						
鎮守三宝荒神堂 境内	155本	5本	杉150本							
上ノ宮大明神 境内	250本	250本								

※表題に「地付山松改帳」とあり、「松」を改めることを主眼としていることがわかる

※漆は別記にし、その重要さがわかる ※善之丞居久根総数18本と内訳雑木17本と数があわない

堀のかわりにウコギを植えることもあった。トゲのある植物を密植して仕立て、外敵の侵入を防止する意味あいもあるが、若葉・新芽は食用に、葉は茶として飲用に、根皮は滋養強壮じようきやうきやうの薬用に、枝の髓は燈心に利用できる。米沢藩では下級武士がこの両方を目的として屋敷の道路側に植えたとされる。美的景観とともにより実用をかねた工夫があった。

樹木と居住習俗

全国にはその地域地域での家を建てたり住まうことにいいならわし・諺がある。それは単なる迷信のこともあるが、中には先祖の長い間の歴史的な経験を内容としているものも少なくないと考えられ、矢吹町でも多くの諺が言い伝えられていることが、アンケートにより調査できた。

①風除けや火防を目的として、家の回りになにかを立てたり植えたりしますか。

- ・イグネを屋敷回りに植える。
- ・火除けとしてカシを植える。
- ・イグネに、スギ・ケヤキ・カシ・ヒバ・ヒノキ・クスギなどを植える。カシが多い。

②屋敷回りや屋敷内には、なにをどこに植えるかといわれていますか。

- ・屋敷回りや屋敷内にウコギを植える。
- ・屋敷回りや屋敷内にナツメを植える。
- ・屋敷回りや屋敷内にナンテン・柃ひいらぎ・ケヤキ・杉を植える。
- ・屋敷回りにカシを植える。
- ・屋敷内に梅を植える。
- ・堀のかわりにウコギを植える。
- ・家の門に松を植える。
- ・家の門に柃を植える。
- ・玄関にナンテンを植える。
- ・井戸の回りにお茶の木や松を植える。
- ・井戸の回りにカシを植える。
- ・土蔵の前にカシを植える。
- ・便所にナンテンを植える。
- ・便所にキンモクセイを植える。
- ・鬼門・病門にナンテンを植える。
- ・鬼門にナシを植える。
- ・家の裏にツバキを植える。

・乾（戌亥）に槐を植える。

・日除けにカシを植える。

③屋敷回りや屋敷内には、なにをどこに植えるか悪いといわれていますか。

・屋敷回りや屋敷内に、イチヨウ・ツバキ・イチジク・ザクロを植えるといい。

・屋敷回りや屋敷内に、フジ・サガリツコ・サルスベリ・アセビ・ウマツツジを植えるといい。

・屋敷回りや屋敷内に、垂れさがる植物を植えてはならない。

④家の材料として、どこにどんなものを使うとよいといわれていますか。

・家の材料としてどこかにミズノキを使う。火防けになる。

・棟木にミズノキを使う。火防けになる。

・棟木にミズノキを一本使う。火防けになる。

・天井の梁に松を使う。

・タチキリバシラ（大黒柱）にケヤキを使う。

・土台には栗を使う。

・土台には栗かヒノキを使う。

・床柱に桑や槐を使う。

・火防けにカシを植える。

・風防けに野竹・杉・カシを植える。

・境木に玉椿を植えてはならない。跡取り（後継者）が

育たないといわれる。

・木戸口に柵を植えてはならない。

・家の裏に山椒を植えてはならない。

・家の東や南にカシワ・ナンテンを植えてはならない。

・床柱にクロガキを使う。

・柱にヒノキや松を使う。

・エンコ板に松やヒノキを使う。

・玄関にモミジを使う。

・茶の間に槐やケヤキを使う。

・イロリの上の桁にミズノキを使う。火防けになる。

・イロリにサクラを使う。

・土蔵の棟木にミズノキを使う。火防けになる。

⑤そのほか、住居に関する諺。

・柱に四方建て（中心の柱から四方に間仕切りがつく形）はよくない。

・床挿し（竿縁天井の竿縁の方向が床の間に向かってい
る形式）はよくない。

・北口の玄関はよくない。

・便所や風呂は主屋の北につくれ。

・乾（戌亥）便所に、巽（辰巳）井戸。

・隠居は西に出せ。

・隠居は東に建てるな。

前庭（ニワ）

農家では、採光を考慮に主屋を南向きに建て、主屋の南側前面は農作業をおこなうために前庭を広くとる。また、縁の前なのか家の前なのかエンメエともよんでいる。稲やムギの脱穀をはじめ、その選別や乾燥に使われたので南側には高木はあまり密生させない。今でこそ、前庭の作業場としての役割はなくなつたので自動車がのりこんだりしているが、以前は物をリヤカーなどで主屋などに運ぶときも、前庭の中をとらずになるべく端の方をとり運びいていた。

また、普段からきれいしておくものと意識され、常にこぼなどないように整備されていた。冬には前庭がぬかるむので稲藁や落ち葉を一面にしいた。これをほかの地方ではニワブタ（庭蓋）という。矢吹町では特にこうした呼び名はないが、ニワブタに使った稲藁や落ち葉

・隠居は十万億土に近い方に出せ。

・大将軍の方角には家を建てるな。

・神棚の下を通路に使うな。

・床の間は南向きか東向きがよい。

・逆さ柱（木の元口を上にして末口を下にして建てた柱）を使うな。

・材料は元と元、末と末をあわせるな。

・柱にヒバ（火柱という）を使うな。

・土蔵は朝・夕しか開くな。



【写真74】稲藁・落ち葉を敷いたニワブタのようす（提供 高久満定）

は一五、二〇日ぐらいでしきかえられ、堆肥場に積んで腐らせ、堆肥に使用した。

井戸と生活用水

「カシの木下の水はうまい」といわれ、「井戸の周りにお茶の木や松を植える」「井戸の周りにカシを植える」などという。

上水道が普及する以前は、隈戸川などの流れ水や山からの引き水、湧き水、井戸水などを生活用水として使っていた。井戸は中でも重要な生活用水であり、主屋裏には今でも使われなくなった井戸が鍋や釜と一緒に残されているのをよく見かける。

アンケート調査では、洗い水として松倉・神田・提・三城目・中野目では川の水を利用してしたが、飲み水となると町の全域が井戸水であったと答えている。ほとんどの家に竹竿に桶をつけ、手で汲みあげるつる瓶井戸があり、また、テコを利用した跳ねつる瓶もみられた。手桶で風呂や台所の水瓶に運ぶ水汲みは、主婦の仕事であった。重労働であったので、隠居のバアサンが強いが隠居のバアサンが強いので、井戸からの建つ家の位置が違ってくるともいわれている。

井戸がえは年に一回の大掃除で、中に落ちた物や泥などの除去をおこなう。

盆の前、特に七夕の日や新年を迎える歳の暮れにおこなう所が多く、こうした時期におこなうことは井戸が他界との出入口とする時代があったことを伝えるものとする考え方があつた。西郷村では、戦前は本家筋にしか井戸がなく、四月上旬に本分家総出で井戸さらいをしたが、「四月八日に地獄のふたが開く」「井戸の底から地獄の亡者のうめき声が聞こえる」などといわれている。

昭和初期ごろから手押しポンプにかわり、次第に動力ポンプが普及した。しかし、川の水も



【写真76】主屋裏、井戸付近（円谷良行家）



【写真75】主屋前、井戸付近（関根光夫家）

井戸水も浅水層であつたためか良水に恵まれず、第二次世界大戦後に赤痢や腸チフスが発生している。こうしたことから、矢吹町でも上水道の設置が急がれ、ようやく昭和三十九年ごろからは西原地区に地下二〇メートルの深水層の井戸が三基設置されるところとなつた。同四十七年に三城目・神田地区、同五十五年柿ノ内・田内・井戸尻地区で順次簡易水道の供給が開始されて、ようやく矢吹町全域で、主婦は水汲みの重労働から開放された。

風呂と外便所

風呂は主屋の土間の奥右側に、シタイドコロに対峙するように土間に直に設けられることが多い。洗い場や排水溝などもなく、ただ風呂桶を据えておくだけなので据

え風呂などという。

しかし、湯船に体を浸かつてはいる「浸かり湯」は近代以降の風習であり、それ以前はタライなどに湯や水をはって身体を洗う行水が主であつたといわれる。据え風呂さえも新しい風習であるから、風呂が主屋の中にとりこまれているのは江戸時代では上層農家にかぎられていたようだ。

嫁が入浴するのは、食事の後片付けなどがすんでからの家族全員がはいった最後になる。

風呂場には、境や仕切りなど周りからの視線を遮るものがない。シタイドコロのイロリの横座には舅親がにらみを効かせている。脱衣所もない。夫の父親とはいえ、男性の目に裸体をさらすことの苦痛を声に出していることなど当時では考えられないことで、嫁いできた嫁にとって入浴のときが非常に辛かつたという。

風呂は外便所と隣あわせに別棟につくられることもあつた。農家にとって堆肥を準備することは大仕事でもあり、便所と隣あわせにつくることはこうした機能を充分に配慮した形でもある。

風呂の燃料は木の枝や杉葉、薪を使う。主屋周りのイグネは、そうした燃料の供給源としても重

大畑	松倉	須乗	神田	堤	三城目	中野目	明新	本郷町	田内	備考
●	●		●	●	●	●	●			
×	×		●	●	●		●			
シタイロリ	シタイロリ		シタイロリ		シタイドコロ	シタイドコロ	シタイロリ			
●	●		●	●	●	●	●	●		
	川		井戸・川・地	川	川	川				

要であった。

便所は今でこそ主屋の中にあるのがあたりまえのようになってきているが、かつては不浄なものを主屋の中におくことはタブー視され、外便所として別棟に建てるが多かった。茨城県三和町谷貝の幕末と思われる町並み絵図には主屋内に便所を持つ家は寺を除いては村役人宅以外にはなく、矢吹町でも武士の来訪を受ける村役人宅以外には内便所を持つことはなかったと考えられる。ほとんどの農家は主屋の外に別棟（外便所）を持ち、今でも使用されている。

小便所は主屋の入口の脇やウマヤの側、妻側の外側に簡易に設けていることが多い。男子用に溜め壺だけのものもみられるが、地面に穴を掘って桶を埋め、男女兼用、大使用と小使用をかねるために上に板二枚をわたして、その上につて用を足せるものもある。

一日のほとんどを忙しく外で働いており、いちいち部屋の中にはいらずにすむので便利である。ウジ殺しにはジゴクソバ（ドクダミ）が効くといい、葉を切りとって便壺に投げいれていた。また、ジゴクソバには蠅が寄らないので、生えているまま机の上に飾っておいた。

別棟の外便所は半分を風呂や物置としているものもみられる。「明治十九年神田村建物調」には二四戸のうち一九戸、「明治十九年中野目村建物調」では二一戸のうち一四戸が外便所を持ち、その規模は大凡一間×一間である。現在使われている外便所も大凡同じ規模である。



【写真77】外便所と風呂（左側・便所、右側・風呂）
（関根光夫家）

【表9】いろいろ・地炉・井戸・水利の存在

●印 有 ×印 無

項 目	矢吹	小松	大和久	堰上	本村	根宿	原宿	寺内	長峯	弥栄
①いろいろの有無	●	●	●	●		●	●	●	●	●
②地炉の有無	×	●	●			●	×	×	×	●
③食事の場所				シタイロリ			シタノマ	シタイロリ	シタイロリ	シタイロリ
④飲料井戸の有無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤洗いの水利										
⑥その他										

【表10】明治19年神田村建物調

カ=畳葺

No	世帯主名	本 屋	隠 居	物 置	廁 (外便所)	土 蔵	馬 屋	棟数	地主名	備考
1	藤井 代助	カ 9.1×4.2	カ 5.3×3.8	カ 3.3×2.2	カ 1.2× 1			4	藤井辰次郎	
2	円谷 六右衛門	カ 9.1×4.7	カ 6.2×3.1		カ 2× 1			3	円谷福四郎	
3	藤井 源助	カ 8.8×3.7	カ 5.3×3.7		カ 1.8× 1	カ 3.6×2.4	カ 2.7×6.8	5	—	
4	鈴木 茂八	カ 8.7×3.7		カ 3.5×3.2	カ 1.1× 1			3	—	
5	藤井 重助	カ 9.4×3.7	カ 4.7×3.6		カ 1.5× 1	カ 3.6×2.4		4	—	
6	藤井 重三郎	カ 9.6×4.7	カ 3.1×2.5		カ 1.3×0.9			3	—	
7	鈴木 幸太郎	カ 9.5×4.2	カ 6.4×3.9	カ 2.4×1.7	カ 1.2×0.9 カ 1×0.8	カ 3.6×2.3		6	—	
8	藤井 七郎右衛門	カ 8.8×4.2	小板葺 4.3×3.8		カ 0.9×0.7	カ 3.5×2.4		4	—	
9	鈴木 金三郎	カ 9×4.7		カ 1.7×1.1	カ 1.3× 1		カ 3.2×2.1	4	—	
10	藤井 長十	カ 9.5×4.7	小板葺 3.7×3.2		カ 1.2×0.9 カ 1×0.6			4	—	
11	藤井 長十		カ 2.5×1.8					1	—	10の隠居
12	鈴木 平蔵	カ 11.4× 4			カ 1.2×0.9			2	—	
13	薄 義永作	カ 8.8× 4	カ 3.8× 3		カ 1.3× 1	カ 3.6×2.4		4	—	
14	藤井 直次	カ 9.8×4.7	カ 5.2×4.2	カ 3.2×2.7	カ 1.4×0.8 瓦 1.2×0.9	小板葺 2.7×2.2 カ 3.9×2.5		8	—	
15	小針 東五郎	カ 8.5× 4	カ 3.8×2.5			小板葺 3.9×2.4		2	—	
16	鈴木 茂八		カ 4.8×3.8					1	—	4の隠居
17	藤井 直次	カ 8.5× 4	カ 4.5×3.5				カ 2×1.5	3	—	
18	藤井 安蔵		カ 5.4×3.8					1	藤井 亀蔵	19の隠居
19	藤井 安蔵	カ 9×4.3			カ 1.2× 1			2		
20	鈴木 勘之丞				カ 1.1×0.8			1	藤井 直次	
21	薄葉 辰蔵	カ 9.4×3.6	カ 4.5×3.7		カ 1.5× 1	カ 3× 2		4		
22	藤井 源助	カ 7×3.9	カ 3×2.5				カ 2×2.5	3	鈴木鶴松	
23	鈴木 勇吉			カ 1.1×0.9				1		
24	鈴木 武平			カ 2×0.9				1	小針東五郎	

※屋根材は、ほとんどが萱、隠居に3棟、土蔵に2棟の小板葺、廁に1棟の瓦葺がみられる。

※主屋は8~9間×4間程度の家がほとんどで、鈴木平蔵家のみ11間×4間。鈴木平蔵家とは？

※建物としては、「主屋」「隠居」「廁」を基本とし、土蔵または物置を持つが、土蔵を持つ家8戸(1戸で3棟もつ家1軒)、物置きを持つ家4戸、物置と土蔵と両方持つ家は藤井直次家、鈴木幸太郎の2軒のみ。

※馬屋をもつ家4軒、馬が生活の中に占める比重は薄かった？ 農耕での馬の使用頻度は畑作が中心であったために低かった？ (神田では) また馬の供用はあったのか？

※廁を2棟持つ家があるが (No.7鈴木幸太郎、No.14藤井直次)、なぜ？

※土蔵は3×2がほとんど

第三節 住

【表11】明治19年中野目村建物調

No	世帯主名	本 屋	隠 居	物 置	雪隠 別 (外便所)	土 蔵	馬 屋	棟数	地主名	備 考
1	円谷国蔵	カ 10.8× 3						1		
2	円谷清十	カ 9.9×3.9			カ 1.3×0.7	カ 3.2×2.5		3		
3	円谷直次郎	カ 10.2×3.8	カ 3.9×3.3 カ 4.5×3.3	カ 2.2×1.7	カ 1.4×0.3	3.8×2.4 小板葺		6	円谷直右エ門	
4	白坂米蔵	カ 8.1× 4			カ 1.1×0.9			2		
5	白坂忠之丞	カ 8.9×4.1	カ 3.8×2.8		カ 1.8× 1		カ 3.2×1.3	4		
6	大木友之助	カ 12.3×3.9	カ 5.3×2.6	カ 2.1×1.7	カ 1.2×0.7	3.3×2.8 小板葺 1.8×1.5		6		
7	白坂直三郎	カ 5.9×3.8	カ 4.9×2.9		カ 1.3×1.1		カ 3.3×2.2	4		
8	大木倉吉	カ 11.3× 4	6.2×4.5 小板葺 6.2×1.8 小板葺	カ 4.3×2.7 3.8×2.2 小板葺 二階建	瓦 1.1×0.7	カ 3.3×2.8 3.7×2.4 小板葺 瓦 4.5×3.4		10		他に「釜屋」瓦2.7×2.2
9	大木守之助	カ 10.3×3.9	(カ 4.2×2.2)		カ 1.8×1.1	(カ 3.5×2.6)		3	大木周三郎	隠居と土蔵は同棟に並存
10	大木雄三郎	カ 8.1× 4	カ 7.9×1.7 小板葺	カ 3.2×1.2 カ 3.5×1.4	瓦 1.8× 1	カ 6.4×4.8 カ 4.8× 3 カ 6×3.5	カ 3.6×2.2	11	大木周蔵	他に「釜屋」小板葺4.2×4.1 「室屋」カ3.1×2.7 土蔵の1つには6.4×1.6の軒がつく
11	佐藤庄助	カ 8.9×3.8		カ 2.3×1.3		カ 3.7×2.6		3		
12	佐藤平吉	カ 8.3×3.8		カ 5.8× 3		カ 3.7×2.6		3		
13	佐藤平吉		カ 4.5×3.3					1	佐藤庄助	NO12の隠居
14	藤井直次	カ 6.5×3.8						1		
15	円谷豊之助			カ 5.8×3.8					大木周三郎	
16	円谷善右エ門	カ 11.1×6.8	カ 4.4×3.1	カ 5.3×3.7	カ 1.7×1.1	カ 8.6×4.7 カ 4.4×2.5 3.8×2.4 小板葺	カ 2.7×1.8	10		他に「釜屋」カ4.3×3.5 「室屋」小板葺2.2×1.7
17	円谷岩蔵	カ 7.5×4.1			カ 1.2× 1			2		
18	関根仙右エ門	カ 9.8×4.3			カ 1.9×0.9	カ 3.8×2.5		3		
19	円谷平次	カ 6×3.8	カ 4.4×2.6		カ 1.1×0.9		カ 3.8×2.2	4		
20	円谷雄之助	カ 9.3×4.4						1		
21	大木徳吉	カ 8×3.8			カ 0.8×0.8			2		

※中野目では、「本屋」「隠居」「雪隠」「土蔵」が基本的な屋敷景観

※中野目では、多棟数の家がみられる。6棟のNo.6大木友之助家、No.3円谷直次郎家、10棟のNo.8大木倉吉家、No.16円

谷善右エ門家、11棟のNo.10大木雄三郎家がある。

※No.3円谷直次郎家、No.8大木倉吉家は2棟の隠居を持つが、閉隠であるか？

※No.8大木倉吉家、No.10大木雄三郎家、No.16円谷善右エ門家には「釜屋」があるが、その目的（使途）は？

※No.8大木倉吉家の物置の1棟は「二階建」

※内蔵とは別に外蔵を別棟で持つ家がある。

風呂の残り湯も便所の肥えも、イグネや山からの落ち葉や枯れ草と同様に農家にとっては貴重な肥料であったので、便所の脇に溜めを掘り、そこに便所から汲み出した糞尿をいれて発酵させ、水で薄めてから畑に蒔いた。屋敷の裏や脇の一角に集めた落ち葉や枯れ草を貯めて堆肥場をつくるが、そこにも糞尿をかけて発酵を促すこともあった。

堆肥が足りない場合は化学肥料を買うこともあったが、以前はほかの家の人糞を物々交換で得ることもあった。第二次世界大戦直後まで、松倉の農家では大量に得ることができる学校へ、小松でも牛車などに野菜をのせて矢吹の商家にいった。三城目では須賀川に、明新では石川に、鏡石の農家でも矢吹の商家にいった人糞と交換していた。

運んだ人糞（ナマゴエとかシモゴエといった）は畑などに掘っておいた肥え溜めにいれ（一番溜め・ナマゴエダメといった）、何か月間において隣の溜め（二番溜め）に移して水で薄めてから畑に蒔いた。農家の規模などによって違うが、溜めが二個の場合は最初のナマゴエダメが一番溜めで、移しかえる溜めが二番溜め（完熟溜め兼用）となる。溜めが三個の場合は最初のナマゴエダメが一番溜めで、移しかえる溜めが二番溜め、二番溜めから再度移し最終的に堆肥として使うための溜めが完熟溜めとなる。

別棟隠居

隠居とは、家長が権限や義務、関与などを後継者に移譲して地域社会の第一線から引退することをいう。隠居する年齢は大凡六〇歳といったり、年金を受給してからとか、子どもが結婚して孫ができてからとまちまちであるが、隠居すると、隠居したものの生活は後継者を中心とする家族とはある程度独立し、一大家族の中に複数の生活単位ができる。

こうした場合に同棟に入口をわけて隠居部屋を持つたり、別棟に隠居して生活の場を設けることがある。福島県は別棟隠居の北限といわれているが、矢吹町でも別棟隠居を設ける家は多く、この建物を当地方ではインキヨとかインキヨヤとよぶ。

主屋の家族とは基本的には別生活になり、同棟に隠居部屋をつくりこむ場合も別棟に隠居屋を建てる場合にも神棚や仏壇は主屋におく場合が多いが広さは小さくなる。そのほか炊事場、居間、寝室、ときによっては便所も主屋と隠居屋と別に設けられる。

また、「隠居は主屋の東にはつくるな」「つつかけ隠居はでしゃばる」などといい、太陽の日が先にさす方角に建てることを禁じる諺が残っている。

土

蔵

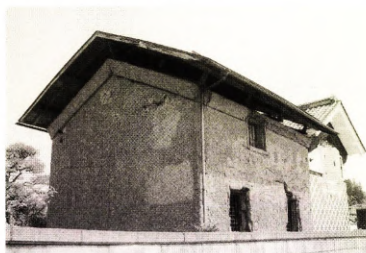
土蔵は衣類などの調度をいれたり、味噌樽をおいたりするのに実用的であることはもちろん、土蔵という建物自体が家格や資産を誇示する意味あいもあった。粗壁の土蔵も多いが、特に漆喰壁にしたり、家財と味噌とは別蔵にしている家はそれだけの資産を持っているということになる。

一般的に農家の蔵は土蔵と板倉に大きく二つにわけられる。板倉は主に粃の貯蔵に使われ、土蔵は中に保管するものにより、穀蔵、調度蔵、味噌蔵などとよびわける。

調度は味噌樽などと同棟にすると湿るので、それぞれ別蔵に建てる家もあるが、農家では一階部分を土間にして味噌樽をおき、二階部分に調度をおくという家が多い。



【写真78】土蔵（藤井義進家）



【写真80】土蔵（酒井幸孝家）



【写真79】土蔵（小磯忠三家）



【写真82】板倉（矢吹佐忠家）



【写真81】板倉（伊藤博文家）

アマヤ（納屋） 農具などを収納し、脱穀や選別などの作業をおこなう建物をアマヤといい、別棟に持つ農家もある。アマヤ・作業小屋 と木小屋といっしょのものもある。

また、現在ではさまざまな農作業や農機具の収納のために別棟に作業小屋を持つ農家が多い。かつては主屋の土間でおこなっていた作業が、生産と生活が切り離されて主屋は生活の場としての機能にかぎられたので、必然的に生産の場が外につくられるようになった。

木小屋

燃料としての薪や木の枝、木の葉などをしまっておく建物である木小屋は土床で、薪や木の葉は直接地面の上に積まれた。土台のない堀っ立柱の建物が多く、概して大規模農家にみられる。一般の農家では主屋やアマヤの軒下に積んでおいたり、また、外便所の一角を灰や木の葉おき場としていた。

堆肥場

畑の肥やしにはニワブタに使った稲藁や落ち葉、厩のしき藁や堆肥が使われたが、ほとんどの農家では屋敷の裏や脇の一角に集めた落ち葉や枯れ草を貯めて堆肥場をつくった。

地表面をかたくしたいたり、コンクリートにしたものはタイヒバン（堆肥盤）ともいう。タイヒバンは細く傾斜をかけた溝を切り、溝の終末に溜めをつくって水が集まるようにする。溜めに集まった腐り水を再び堆肥にかけて腐敗を早めた。

火

室 コンニヤクを乾燥させるための火室（ひむろ）を建てた家もあった。

主屋（オモヤ）

矢吹町では農家の主屋はホンヤとよばれ、そこにくらす家族にとって寝食をはじめ日常の生活の中心の建物である。

寄棟・直屋の長方形がほとんどで、南向きに構え、屋根の中央に煙出しをつける。入口（トンボ）から主屋をはいると土間（ニワ）があり、その右か左に下のイロリ、カッテ、座敷、奥座敷と続き、上床部の反対側に厩がある。

土間（ニワ）

主屋の外から入口内にはいった場所が土間であり、ニワともよんでいた。土間奥右側をソウヤともいい、左側奥は壁に接してナガシがあり、近くの土間部には竈が設置されていてナガシを含めたこの部分をダイドコロと

よんでいた。ダイドコロに接して板の間のシタイドコロの部屋があり、毎日の食事はこの空間でまかなわれた。

ニワとよばれる土間の部分は広く、家によつては主屋の面積の半分近くをしめることもある。農家にとつては生産と生活の両方の機能を持つのが家であり、土足の間まで過ごすことができるニワは生産機能としての代表的な空間であった。雨天時には糶摺りや粉ひき、稲扱き、ムギ扱きをし、冬の農閑期には縄ないや俵編み、筵織りなどの藁仕事をおこなった。

ニワには竈のほかに、汁など煮炊きをする施設であるとともに暖房の役割もあわせ持つシタイロリとよばれる火所をシタイドコロに接し持つ。日常の生活と冠婚葬祭時以外の来客の対応はここでおこなわれた。家族が揃う水入らずの場であった。シタイロリは土間部から木をくべることができるように開口してある。

シタイドコロ

土間の奥にイロリを切った板の間があり、シタイドコロという。ウワイドコロは正月や冠婚葬祭などの中心の気兼ねのいらない接客の場でもあった。また、シタイドコロの奥、壁側に土間に接してナガシをしつらえ、昔は座りナガシにしていたが、第二次世界大戦後は改善が進み、下屋側につき出したり土間側を改築して立ちナガシの台所としていることが多い。矢吹町ではウワイドコロの奥前面が一つの部屋に仕切られ、ナンドとかデナンドとよばれた部屋になっている。

ナンド・デナンド

大信村や岩瀬村では、ウワイドコロの奥、ナンドと土間側のシタイドコロの間に板の間の部屋があり、この部分をリョウリノマ・ヒラキなどとよび、冠婚葬祭時の料理の準備をここでおこなったという。シタイドコロと建具で仕切られて一段高くしつらえられていたり、仕切りがなくシタイドコロとは同一面に同じ部屋として続いていることもあったが、矢吹町ではみられない。しかし、小林光夫家ではふるまい料理の準備などはこのナンド・デナンドでおこなったというから、使用目的は大信村や岩瀬村のリョウリノマ・ヒラキと同じであったことがわかる。

ナンドはウワイドコロの仏壇の裏にあり、家長夫婦の寝室としてある家が多い。家長夫婦が隠居すると、若夫婦の子づくりの

部屋になる。

大信村や岩瀬村では、ウワイドコロとナンド・デナンドの境出入口部に割と多く納戸構えがみられたが、矢吹町では見受けられなかった。

ウワイドコロ

土間に接する上手の広い板敷きの部屋をウワイドコロという。日常生活には使用せず、ムラの寄り合いや正月、冠婚葬祭など非日常のときに使われた。ウワイドコロもイロリが切つてあるが、その使用も同様であり、日常の煮炊きなどには使用しなかった。

昭和三十年代以前はほとんどの農家で養蚕が盛んにおこなわれていたので、ウワイドコロも板の間のままで使用され、年末に新年を迎えるために煤掃きなどをした後に、次の年の四月に再び養蚕がはじまるまでは畳がしかれていた。

また、ウワイドコロのエンメイ側をハンドメエとよび、子どものころ、葬式で僧侶がきたときに「ハンドメエにゴザを敷け」などと親からいつけられた記憶を持つ人も多い。普段は出入りせず、僧侶や花嫁の出入りする場所であった。

オクザシキとの境部分に仏壇をしつらえ、上部天井境に神棚を構える。神棚には天照皇大神宮をはじめとして恵比須・大黒・産土などのさまざまな神々を祀り、各種神札などもここに収める。

養蚕の盛んな時代には諸作業がここでおこなわれたことは先に述べたが、家庭の中での神域としての性格を持ち、こうしたことから非日常的な空間としての意味合いが大きい部屋である。

マエノザシキ

上手の表、ニワ側の部屋をマエノザシキ、ザシキとよぶ。

ほとんどが家族の寝室として使っているが、冠婚葬祭の際にはオクノザシキと一体的に儀式の中心として使われる部屋である。

エン・エンカがニワ側につくことが一般的である。

オクノザシキ 一番上手の裏側の部屋をオクノザシキ、オクザシキとよぶ。

多くの場合、この部屋に床の間や違い棚がつき、江戸時代後期ごろからの特色か中層以上の農家には書院を持つ家も多くみられる。主屋の中では最も格式が高く、葬式や結婚式など冠婚葬祭の儀式的中心となる部屋である。唯一畳敷きの部屋であるが、普段は畳を積み重ねておいて正月や儀式のときなどにだけしく家もあった。

エン・エンカ 主屋の表側の縁側をエン・エンカとよぶ。奥の部屋にいくための廊下としては勿論、物干しの場、親しい隣人と談笑したりエンメエでの作業の合間に腰を降ろして休息する場として使われた。

また、農産物を取りこんで一時の保管場所として、農産物の干し場としても重要な場所である。

神棚と仏壇 神は、その神の性格によってさまざまな場所に祀られているが、もともと中心となる神棚はウワノイドコロに祀られている。大神宮様とよばれ、皇大神宮（天照皇大神宮）を中心に恵比須・大黒・歳神・産土神（村神社）などが祀られている。

オクザシキとの境部分に仏壇をしつらえ、上部天井境に神棚を持つことが一般的である。神棚は庭正面を向く場合と土間を向く場合とがあるが、後者の土間を向く神棚の方が、建築年代は比較的古い形式と考えられる。

そのほか、農家の場合、主屋内にはカマドや台所に火の神・荒神・オカマサマ、イロリにイロリの神、既にソウゼン、主屋の外、屋敷内には井戸に水神、便所に便所神、主屋の背戸などに氏神（稲荷の場合もある）が祀られている。商家やそのほか職人の家では、これらの神様のほかにその職業の神が祀られていることが多い。

三 建築儀礼と大工の系譜

建築工程

「親が木を植え、子供が育て、孫が切って家を建てる」という諺がある。家を建てるということは、建主にとつては一生に一度あるかないかの大きな事業であり、さまざまな面を換算して家を建てることと決めれば、まず最初に大工を決め、大工との建築内容の打合せにとりかかる。

今は全て分業化され、設計事務所や大工がいたりするが、昔は大工が家づくりの全てにわたり仕切っていたので、大工との打合せで全てが動く仕組みとなっていた。建主の意向がわかると手板（今の設計図）に間取りと柱の位置などを書きこみ、子細は大工の技量にまかされる。

建築儀礼

家を建てるという大事業では、その安全のために建築の節目節目には祭事がおこなわれた。この祭事を建築儀礼という。

建築儀礼には「木出し」「地鎮祭」「手斧立て」「下小屋作り」「大工振舞い」「地搗き（土搗き）」「建て初め（柱立て）」「建前（上棟式）」「ドンタク」「棟梁送り」「屋移り祝い」といったものがおこなわれるが、矢吹町ではその幾つかは既におこなわれている。また、聞くこともできなくなっている。

木出し

手板ができあがると、建主は、材料は自家の山で調達するか別に購入するか、大工との打合せにより決定する。昔は大概新築を考えはじめると同時に、家材の準備のことは建主の頭にはいつている。「祖父が木を植え、子どもが育て、孫が建てる」所以である。

木挽きを頼んで山での木取り作業の計画が決まると、建主は木出し人夫を頼むか親戚や隣近所の手伝い（ユイ）を頼むかして運び出す。

山の木の見立ては大工が木挽きといっしょにおこなうが、切り出しには大工が尺杖（二三尺〱二間もの）を持っていつて測る。物差しを一本にすることで寸法を統一するのである。昔は山の中で表皮を剥いで木材の状態まで仕上げた。その後、移動製板になって木出し現場でひかれたが、現在は製材店が製材し、それを大工が買って自分の家の作業場で最終仕上げをしている。また、最近では、設計図ができると組み立てるだけの状態に材料を仕上げて現地まで運ぶという、大手建材メーカーのシステムが矢吹町でもとりいれられるようになってきている。

地 鎮 祭

地鎮祭は「地祭り」ともいい、建物を建てようとする場所の安寧のために地の神を鎮め、建築に際して一番はじめにおこなう大切な儀礼である。

大安の日を選び、建主・神主・大工の棟梁・建主の親戚など関係する主だった者の参加によっておこなわれる。予定した敷地の中央に葉のついた篠竹四本を一〇二間四方に立てて注連縄で囲み、注連縄に幣束を垂らす。囲みの中央に土盛りをし、外側に台を設けて祭壇をつくる。祭壇には、建主が用意した米・塩・御神酒・尾頭つきの魚や野菜など山海の産物を供物として供え、神主の祝詞によってこれからの安全を祈願する。

下小屋作り

山からの切り出しが進むと、これらの家作材料を運びこみ、刻み作業をおこなうための場所「下小屋^{したごや}」を普請予定地内につくる。これを「下小屋作り」という。

下小屋作りでは、これからの作業の全ての目安となる「尺杖」と「曲尺」をつくり、安全祈願と建築作業をはじめめる意味での「手斧立て」の儀式があるのだが、矢吹町では、この「尺杖」と「曲尺」も大工の棟梁が自分の家の作業場でいつとはなしにくったといわれ、儀礼的なことはなかったという。

しかし、白木に鉋^{かん}掛けをし、四面に目盛りや数字などが墨で施された、その家をつくるためだけに使われる「尺杖」と「曲尺」が一本だけつくられ、重要なものであったことは語り継がれている。「尺杖」と「曲尺」は、家ができあがるとその家に残



【写真83】地鎮祭（提供 星信之助）

したり廃棄する。また、「尺杖は二本つくるな」といわれ、複数本つくとその家はまともでないともいわれる。

地つきと地つき唄

大工の棟梁が建物を建てる場所、位置を決めることを「地割り」といい、これにより柱の建てる場所が決まり、つき固めの土搗き（ドツキ・ドウツキ）をおこなう。現在は全てが機械化されたが、人力による土搗きは昭和四十年代ごろまでおこなわれていた。

土搗きは建物の規模により使う道具に違いがある。一番簡単でかつ一般的な土搗きは「タコドウツキ」で、太さ一尺、長さ二尺ほどの丸太に四本の木（棒）を釘などで打ちつけ、二〜四人ぐらいで持ちあげてはつきおろして土をつき固める方法である。次に丸い白型の石を番線や太い縄（ロープ）などで結び、一〇人ぐらいで四方からひいて持ちあげ、たたき落して土をつき固める方法が「カメドウツキ」、さらに大がかりな方法に、槽を組んでその中央に太い付き棒（柱）を立て、棒に結んだ縄を大勢でひいて持ちあげ、たたき落して土をつき固める方法を「ヤグラドウツキ」という。

土搗きは墨付け作業がはじまってからでも遅くはない。刻み作業と並行しておこなわれる。

矢吹町では、住家のほとんどは「ヤグラドウツキ」でおこなったという。柱の立つ場所を割りグリをいれてつき固め、土地の悪い所は目つぶしの土と石をいれて固める。普通一尺幅に、特に重要なタチキリ柱・大黒柱の立つ場所は二尺幅につき固めた。戌亥の隅柱（角柱）からつきはじめ、ザシキに向かって右回りに進み、最後に大黒柱でつき終る。

ドウツキは単純だが力が求められ、かつタイミングあわせが大事な協調性を必要とする仕事である。調子をあわせるために土搗き歌が歌われた。

① ハアーハー ヨウーイサ ヨイヤラサーノ

ヨーイトヤレコノセー サノヨーヤレコノ

セーヤハレー ハアーハ

へ 頼みますぞ 皆様方に ここは大事な角柱よ ヤアレー

へ 頼みまするぞ 皆様方に ことは大事な大黒柱

へ さあ皆様 お頼み申す ことは大事な床柱

へ 上げる持ち上げろ 天竺までも 上げて降ろせば地がしまる

へ めでためでたの このドウツキは 四つの隅からつきはじめ

② サノ ヨイヤ ヨイヤラサノ エンヤレコノセ

サノ セノ エーヨ コレワイサエーエ エンヤーレ

へ めでためでたの重なる年は 天の岩戸も押し開くとエ エンヤーレ

ドッコイドッコイ サノヨイヤネー

③ サノ ヨイヤ ヨイヤラサノ エンヤレコノセ

サノ セノ エーヨ コレワイサエーエ エンヤーレ

へ 上げる持ち上げろ 天竺までも 上げて落せば地がしまるとエ エンヤーレ

ドッコイドッコイ サノヨイヤネー

④ サノ ヨイヤ ヨイヤラサノ エンヤレコノセ

サノ セノ エーヨ コレワイサエーエ エンヤーレ

へ ことは大事な大黒柱 心そろえて頼みますとエ エンヤーレ

ドッコイドッコイ サノヨイヤネー

⑤ サノ ヨイヤ ヨイヤラサノ エンヤレコノセ

サノ セノ エーヨ コレワイサエーエ エンヤーレ

へ ぐるり回して乾の柱 誠にめでたく納めますとエ エンヤーレ

ドッコイドッコイ サノヨイヤネー

②から⑤の土搗き歌には、「慶応の頃に、関東から木遣りの兄弟が白河に來た。兄は奥州七之助といい、弟は七兵衛といった。兄は杜川からいわき方面に、弟は福島に下った。この木遣り兄弟が歌った作業歌が土搗き歌となって伝播した。兄七之助は主に農村部を回り、弟七兵衛は主に街場を回ったが、街場を回った七兵衛の歌の方がテンポが早いといわれる。中畑に伝わる土搗き歌は兄七之助が伝えた方で、悠長な節まわしで歌われる」という話が伝わっている。

大工振舞い

建主の親戚が、「下小屋立て」から「建前」までの間に大工の慰労をかねて馳走するという所があるが、矢吹町では確認できなかった。こうした慰労は、大工たちが自分たちで「中帳場」としておこなったりすることはあった。また、建主がおこなったりすることもあったという。

柱立て

予定していた建前までに材料が揃わず、ひき延ばすことは縁起でもないので止むを得ず柱の一本だけを建てることとがある。これを「仮柱（柱立て）」という。

建主と相談してよい日を選び、戌亥の角柱の一本を立てる。ただし、儀礼的なことはせず、親類などをよんでの祝い事などはしなかった。

建前

柱が立ち梁が組みあげられて家の骨組みが仕上がることを「建前」とか「棟上げ」、「上棟式」という。棟木をあげることで終了となるが、この後に棟木があがったことを祝う上棟式（建前）の祭事をおこなう。建築の過程で最大の儀礼である。

建前には、手伝いとして親戚や隣近所、さらに左官や畳職人など、これからの仕事に関係する人たちが大勢集まる。以前は、木挽きもよばれていた。知らせを受けた隣近所や親類の人たちは、建前の材料を持ちあげるなどの手伝いをしたが、現在は大工らが重機を使って大概の仕事をしてしまうので、表立っての労力的な手伝いをすることはなくなった。今はお祝い（お金）を待つて集まるだけにかわってきている。

祭事は二階の梁の上に板で式台をつくり、祭壇とする。祭壇には大工職人が信仰する職人の神として聖徳太子と日の神・月の神・星の神の三段に切った幣束三本を中心に、洗米一升、日本酒一升、水（徳利にいれた）、盃、塩、重ね餅、紅白の餅、まき餅、まき錢、尾頭つきの魚、細かく切ったダイコン、曲尺、玄能などを供える。また、家の四角には一〇イデほどに丸めたスマ餅（隅餅）が一個ずつ供えられる。

式は棟梁が祝詞をあげた後、「四方ジメ」がおこなわれる。棟梁が弟子と数人で屋根の四隅を順に玄能でたたきながらオサゴや塩、酒を注いで浄め、建前



【写真85】建前神事風景（提供 星信之助）



【写真84】建前時の幣束づくり（提供 星信之助）



【写真87】紅白餅づくり（提供 鈴木広）



【写真86】建前の五色旗（提供 鈴木広）



【写真89】建前神事後の祝宴（提供 星信之助）



【写真88】建前の手伝い（提供 星信之助）

に集まった人が下にいたので餅や銭をまいていく。紅白の餅、お金、ダイコンと紙に書き、まき銭を包んでまく家もある。拾った人が後で書かれた品物と交換する。ダイコンは「胸(棟) 焼けしない」という縁起物である。「スマ餅を食べると安産する」といい、集まった人がサツサとおろしとって、いつの間になくなっていくという。

棟木やその周辺には建前としての飾り物がつけられる。一つは魔除けのために鬼門に向かって青笹竹に弓矢がはられ、反対側にも青笹竹に女の化粧道具をいれた箱と五色の旗を結びつけて立てられる。笹の葉がついたままの青竹を立てるのは、神や霊を迎え入れるための依り代としての意味があろう。

こうした一切の式が終了すると、一階の土間の部分に板を並べて宴会場をつくり、集まった人たちが全員で酒宴となる。

矢吹町では、建前に女の化粧道具をいれた箱を吊す理由を、「昔、大工の棟梁が御殿をつくったときに、誤って柱の一本を短く切り過ぎてしまつて悩んでいると、三三歳になる棟梁の妻があつさりとその解決法を示してくれ、無事完成させることができた。名棟梁との呼び声が高い大工にとって、素人の妻に教えてもらつたと聞こえることは甚だメンツにかかわることであり、大工は口封じに妻を殺してしまつた。その霊が障ることがないようにと、建前には供養のために必ずあげるようになった」と伝えている。また、まくお金は棟梁の妻の歳三三歳とか女の厄年の三三歳にちなむといい、三三〇〇円とか三三〇円という数字にする。妻ではなく娘ともいい、矢吹町では妻とする話と娘とする話とが混在する。

まき餅の数も八八個と決まっている。土蔵の新築のときは主屋のときより多く、かつ一〇〇個以上といい、一〇三個がまかれる。一〇八個という所も多い。

火の使いはじめ

根宿には、地区の古老が「昔は、建前の晩にはイロリが切られる部分で一晩中火を炊き続けた」との話が残っている。

建前の儀式が終つて宴会に移る前に、一階の梁の下で少しの鉋屑に火をつけてその家の火の使いはじめとする地域は多いが、根宿以外の矢吹町ではこうした儀礼を聞くことはなかった。

棟梁送り

建前の日の酒宴の最後に大工の棟梁を送っていく「棟梁送り」がおこなわれた。

建前の日の酒宴では、ゴザツパタケ（またはゴザツパタ）まで飲んでいる棟梁もいたというが、大概是建主の親戚が帰る前に「棟梁送り」がおこなわれる。この棟梁送りは、建主の親戚が送る地域が多いが、矢吹町では主に弟子やそのほかの職人たちが大工の棟梁を送るといい、建主の親戚は、たまにそれに付随してついていくといった感がある。

餅などの建前の儀式の供物や、建主からの祝儀、雪駄の贈り物を持ち、儀式的な要素をみせながら大勢で帰るのであるが、新築に準備した柱の一本を担いで持ち帰る棟梁もあったという。

矢降ろし

建前の次の日は大工仕事は休みとなる。建前に飾られた弓矢と五色の旗は三日目に降ろされ、供え餅と一緒に大工の棟梁に贈られたが、これを当地方では「矢降ろし」という。今は三日以上降ろさずにいる場合が多い。いつ降ろすかは不定期である。

弓矢は棟木に結びつけられるが、五色の旗は「妊婦の腹に帯として巻くと安産になる」といわれ、近所の人が棟梁の所へもらいにくることもあった。また、棟梁が弟子などに持ち帰るようわけ与えるということもあった。

葺き簀

（グシ祭り）

建前と同様に、屋根を葺き終ると建主とその家族、屋根葺き職人で「葺き簀」をおこなう。矢吹町では葺き簀（グシ祭り）りといい、グシ祭りとはいわないようだ。

屋根葺き職人の棟梁が屋根のグシに餅を供え、家の繁栄を祈願する儀式である。建前の儀式は今でも盛大におこなわれるが、グシ祭りはほとんどおこなわれなくなっている。

屋移り祝い

家が完成すると大工から建主に報告され、日を選んで引つ越しがおこなわれるが、引つ越しの片付けがある程度落ち着いてから、建主は大工・親戚・隣近所の人たちを招いて盛大に酒宴を催す。これが屋移り祝いであり「ワダマシ」ともいう。当地方では「ワダマシ」というが、渡し申す、あるいは渡し申す（引つ越し申す）の訛りといわれる。

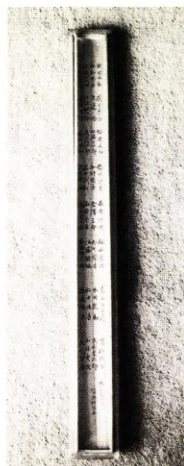
新しい家にはいるときに「泊まり初め」という儀式をおこなう地域もあるが、矢吹町では聞くことはなかった。



【写真92】太子講掛軸
(提供 矢吹職工組合)



【写真91】太子講掛軸の箱
内側の墨書



【写真90】太子講掛軸の箱
内側の墨書

徒弟制度と自立

昔は、職人になろうとする人は、大概尋常高等小学校を卒業して弟子入りした。大工も同様で、弟子入り期間は五年程度といわれていた。

弟子入りには一年分の米を持参し、住みこみで修業するのが通例であったが、第二次世界大戦後は次第に自宅から通う人も多くなった。弟子入り中は食いつ持として親方から月五〇〇円程度の小遣いをもらうだけで、通常は親の支援を受けていた。

弟子入りしてから徴兵検査までの四、五年の修業の年が明けると、一年間くらいを親方に対するお礼奉公をおこない、その後、親方から大工道具一式と背広などをもらい一職人として独立した。

独立後も親方と一緒に仕事をすることもある。親方とは親と子のつながりであり、冠婚葬祭をはじめ、さまざまな場で一生そのつきあいは続いた。

太子講

現在、矢吹町には町内の建設業を営む人たち八人により、「矢吹町建設業組合」がつくられている。そのほかに左官、屋根屋、建具屋、畳屋などの組合もあり、それぞれ組合員の親睦を目的とした団体であるが、以前は「矢吹職工組合」と称し、大工を中心に前述の建設に関係する職人全体で構成した団体であった。

現在、「矢吹職工組合」の集まり（太子講）で拝んでいたという聖徳太子の掛軸をいれた木箱が残っている。箱の底に墨で「大正九年旧正月貳拾壹日 世話人塩田平助 畑野要吉 渡邊徳太郎 高村亀次郎 小林寅治」と、蓋の内側にも墨で組合員名が書かれており、大正九年に総勢三三人で構成していたことがわかる。

矢吹職工組合では年に一回総会を開くが、このときが太子講でもあった。総会に先立ち、聖徳太子の掛軸をかけ、礼拝の後、職人の賃金や行事などが話しあわれていた。

大工の系譜

矢吹町では周辺の地域と同様に越後大工を棟梁に持つ、また、それからの系譜とする大工が多い。越後大工も明治期には町内に移り住むようになっていたりこなくなったりしたようで、現在の大工との結びつきは稀薄ではあるが、越後大工の技術的優秀性は現在でも語り継がれている。

神田西の藤井隆繁家・薄葉弥七家などは「越後大工が建てた」と言い伝える家である。

しかし、越後大工の去来、移住も既に三代前、四代前の話で、時代としても明治時代中ごろ以前の今から一〇〇年以上前となつて、系譜としては語り継がれるものの、建築技術や組織の近代化とともに稀薄なものとなっていることは仕方がない。

棟札と墨書き

神社や寺・堂などには、建てた年代・大工名などを棟札に記録して残す場合が多いが、普通の民家でも大工は自分が建てた建物に棟札や墨書きでそのときの記録を書き残すことがある。

神社や寺・堂では日吉神社（大和内）、三宝寺（大和内）、竹駒稲荷神社（五区）、澄江寺（三城目）、御霊神社（三城目）、葉師堂（三城目）、白髭神社（神田）があり、民家では田谷哲夫家（明新）の土蔵、堀井成人家（三城目）の土蔵、鈴木清春家（神田）、藤井義進家（神田）、薄葉勝利家（神田）の土蔵に残っているという。

例① 鈴木清春家（神田）の土蔵の内板壁には、二か所に次のような墨書きが残っている。完全なものではないが、およその材料と建築年次が判明する。

元治元年

四間桁

(他の場所に)

梁 六本 二間二尺

下や桁 四寸六分角 四間二尺

大桁 長サ四間二尺 五寸角

いつち 長サ四間二尺五寸 二本

上上や柱 拾四本

□

下や柱 拾本

本はり 長サ二間壹尺 五本

□□ 長サ二間

□□はり 二本

いつち 長サ四間 壹本

中引 長サ四間 五本

さす 長サ壹尺□寸 八本

石川□

例② 田谷哲夫家(明新)の土蔵 墨書

例③ 藤井義進家(神田)の土蔵 墨書

例④ 小林光男家(中畑)の土蔵 墨書・矢羽

例⑤ 白髭神社(神田)の棟札

例⑥ 景政寺(三城目)の棟札



【写真94】土蔵内部墨書2 (鈴木清春家)



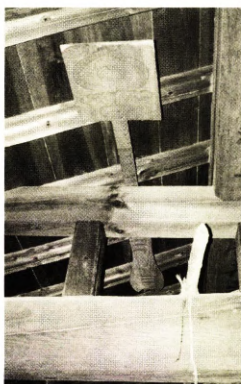
【写真93】土蔵内部墨書1 (鈴木清春家)



【写真96】土蔵（藤井義進家）



【写真95】土蔵内部墨書（円谷哲夫家）



【写真99】土蔵建前矢羽
（藤井義進家）



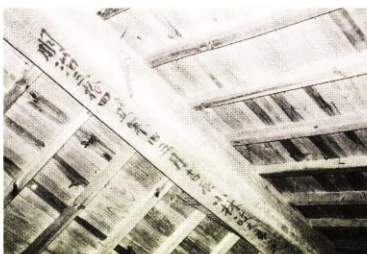
【写真98】土蔵内部墨書
（藤井義進家）



【写真97】土蔵内部墨書 越後
大工（間瀬大工）田
中為六の名がみえる
（藤井義進家）



【写真101】土蔵建前矢羽（小林光男家）



【写真100】土蔵内部墨書（小林光男家）

普請帳

普請帳は、民家建築に際しての職人の出面や手間、ユイ、祝儀、材料、儀礼などの記録であり、一八世紀から一九世紀ごろにかけて広く一般庶民の間でもつくられるようになった。その地域の、当時の民家の生産技術や慣行を知るためにも重要な資料である。

矢吹町には家づくりを記録した普請帳を残すことがなかったのか、今回の調査で普請帳を見出すことは少なかったが、唯一、前回の町史編纂事業のときに収集した資料として熊田俊一家（矢吹）には明治十三年一月の木挽人足記と同年三月の大工控帳が残っていた。

記録には大工が栄助であり、土台に栗材を使ったこと、クドづくりに渡邊徳之助、イロリづくりに大工藤吉が携わったことが書かれ、大工控帳には大工棟梁が栄助、脇棟梁留吉で、ほかに大工藤吉、左官渡邊徳之助が携わったこと、明治十三年旧三月五日に普請が開始され、旧四月九日に建前がおこなわれて約二〇〇人が集まり、米二石が使われたこと、建前までの大工の出役は合計一五三人半とあり、材料の刻みに従事していたことが記されている。明治十四年正月七日に屋移りがなされたようで一年がかりの大工事であった。

現在建て直して新しい社殿になっているが、建て直す前の五区の稲荷神社は昭和八年に長尾祐永が建てたと伝えられる。祐永



【写真102】白髭神社の棟札

【写真103】景政寺棟札・表
(提供 景政寺)【写真104】景政寺棟札・裏
(提供 景政寺)

の祖父祐吉は越後からきた大工で白河に住し、その子留吉は中畑新田村に住んでいた。孫の信永・祐永・勝永もその系譜を継ぐ大工だったが、この長尾一族には大工職が多い。

明治十三年の大工控帳にある脇棟梁留吉は長尾留吉で、棟梁栄助も越後の系統をひくと考えられる。

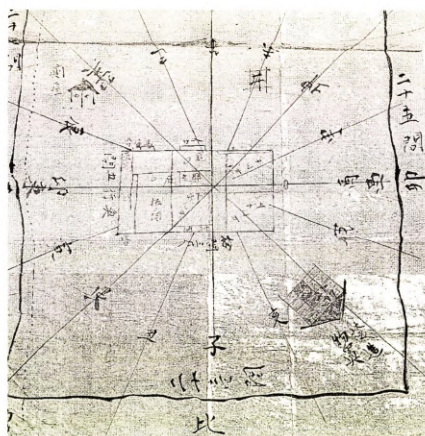
家相図

屋敷地を選ぶときに最も嫌われるのは、屋敷の周囲を道路が囲み三角形の地形になるサンカクヤシキや南側が高く日あたりが悪くなる地形である。さらに、間取りや方角を嫌う家相を考慮することなど縁起をかつぐことも多い。

家相も、基本的には太陽の光のさす方向で最も少ない北東隅（丑寅）を「鬼門」、その反対側の西南隅（未申）を「裏鬼門」といい、この方位を邪鬼が往来するのでよくないとされてなにを建てるにも避けるべき方角と考えられている。反対に、南東（辰巳）を「福德門」、北西（戌亥）を「延命門」とよんで吉相の方角とし、土蔵などの建物を配置する。

家相を判断し図に示したものを「家相図」という。江戸時代の後期ごろから家相師、家相見という職業が生れ、各地を巡って個別に家を訪れては家相を示し、農家でもその吉凶により家を建てた場合が多い。しかし、家相が家相見によって異なったり科学的な合理性がないことから、明治にはいると取締りもなされた。

現在でも好んで凶といわれる鬼門に建物を建てることはされず、家相を考慮して家を建てるのが人々の根底には今でも生きていると考える。



【写真105】家相図（提供 円谷重夫）

四 民家のつくりと成り立ち

伝統的な 一般農家の建坪は数坪から十数坪というのが普通であったが、江戸時代のはじめの十七世紀初期になると、建築

民家の成立 技術の向上や建築道具の発達もあって家の規模も大きくなり、各地でその土地の自然風土にあった特色ある建物

が立てられるようになったといわれる。それまで掘立柱はなはしらであった建物も礎石をしつらえた石場建てとなり、さらに土台を回す建物へと変化し、主屋は徐々に大きくなっていった。

関東地方には一間取り、二間取り形式の民家も数多く存在していたが、矢吹町ではこうした小規模な民家の例を聞くことはできず、基本的には名主・庄屋といった村役人層や地主などの大農家を除くと、ヒロマ（イドコロ）にザシキ二室を持つ三間取りが一般的な農家の間取り形式であり、梁間よりも桁行が長い長方形の直屋を特徴としていたと考えられる。

ここでとりあげた矢吹町の民家も、その成立は江戸時代にある。

矢吹町の民家

今回、町史編纂事業に際して家屋台帳調査や概観調査をもとに、実測調査対象とする民家の抽出をおこなおうとしたが家屋台帳がなく、また、調査を断られる民家もあって、調査の対称を明治時代までひきさげざるを得なかった。

福島県では、昭和三十年代、四十年代に、県内に残る民家の緊急調査を実施して実態を把握しながら民家を貴重な文化財として保護施策を進めてきた。このときに調査された例を含め矢吹町の民家の特色をみると、主屋は直屋が主で中門造りはみられなかったが、福島県教育委員会の調査で、杜家遺構であるものの関根フサ子家が背面に一部をつき出した形をとり、屋根のかけ方から裏中門と考えられている。農家住宅には確認例がないが稀少の一例である。主屋をし字に構える中門造りの構造形式は雪国に特徴的な形式であり、隣接の大信村では数は少ないが旧会津街道沿いの飯土用などにみられ、また、昔は旧会津街道沿いに多くみられたという話も残っている。中門造りは会津からの伝播であって、奥州街道沿いの矢吹町周辺は距離的には大信村に近い

ものの、気象風土的には関東に似ていて、会津からの影響がおよばなかったのかもしれない。

農家の屋根型には寄棟造りが多いが、小針弥太郎家・円谷良行家は入母屋造りで、また、古い写真を見ると三城目などの街道沿いにはアズマ造り（カブト屋根）の入母屋形式の民家が数多く建っていたことがわかる。切妻造りは土蔵や納屋の付属屋に多い。軒のつくり方には「セガイ」「ノダルキ」がある。「セガイ」はさらに「ホンセンガイ」「ヤロウセンガイ」「ロクセンガイ」にわけられる。

「セガイ」はセンガイともいい、^{かやぶ}茅葺きの家で側柱の上部から腕木をつき出して出桁をのせ、天井板をはって内側を隠すという化粧的に仕上げる方式で、江戸時代には、農家では贅沢なつくり方とされて上層農家以外には使用が禁じられた。

「ロクセンガイ」は、軒下の茅を覆い隠す板を角材の垂木で受けた仕上げで、側柱の上部から腕木をつき出して出桁をのせ、天井板をはっての仕上げをしない。「ホンセンガイ」は寺や神社などにもみられる二重に角材の垂木で仕上げる方式で、重厚感がある。「ヤロウセンガイ」は「ホンセンガイ」のような二重にはしない一重の角材の垂木で仕上げる方式で、重厚感は「ホンセンガイ」に比べてやや劣るが、「ホンセンガイ」と同様に美しさがある。

基本的な間取り

古い民家には、確かに広間型三間取りの民家があつたであろうことはこれまでの周辺地域での調査例を含めて推測されるが、今回の調査ではこうした広間型三間取りの民家を見ることはできなかった。

ド マ	シ タ イ ド コ ロ	ウ ワ イ ド コ ロ	オ ク ザ シ キ
			デ ト ノ ザ シ キ (マ エ ザ シ キ)

①広間型三間取り

ド マ	シ タ イ ド コ ロ	ナ ン ド	オ ク ザ シ キ
		ウ ワ イ ド コ ロ	デ ト ノ ザ シ キ (マ エ ザ シ キ)

②四間取り

ド マ	シ タ イ ド コ ロ	ナ ン ド	ナ ン ド	オ ク ザ シ キ
		ウ ワ イ ド コ ロ	ナ カ ノ マ	デ ト ノ ザ シ キ (マ エ ザ シ キ)

③六間取り

【図3】矢吹町の民家の基本的な間取り

広間型三間取りの民家とは、図3に示すように床上部分が三つの部屋に分割され、当地方では上手にデトノザシキ（マエザシキ）、その奥にオクザシキ、手前の土間に沿って広いウワイドコロを持つタイプであり、これから派生してウワイドコロがふたつに分割してウワイドコロとナンドとなつて四間取りに変化する。名主・庄屋といった村役人層になるとその二列の間にナカノマとナンドの二室が挟まった六間取りとなる。

縄文や弥生といった時代には一間が基本であるが、部屋割にならずとも平面的には仕切りの存在をうかがえる痕跡も見出せるものもある。また、縦方向にみると二階屋の存在も推測されている。

一間取りから二間取りとなり、三間取りから四間取り、六間取りへと部屋割が進み大型化したのは江戸時代のこと、明治中ごろからは二階建ての農家もみられるようになる。昭和三十年代以降の機械化、生活様式の変化、近代化によつて農村が大きく変化するまでの長い間、こうした間取り形式は基本的には大きな変化がなく続いていた。

五 矢吹町の民家

調査事例

今回の町史編纂事業ではさまざまな制約があつて十分な調査を実施できたとはいえない難いが、少なくとも一七世紀にまでさかのぼる民家の発見はなかった。

今回の町史編纂事業を含めて、これまでの矢吹町での民家調査は福島県教育委員会がおこなつた昭和三十九、四十七年にかけての緊急調査が唯一であろう。それ以外には個人的な調査がはいったかもしれないが報告はないと思われる。

県のおこなつた調査は、昭和四十八年（一九七三）に『福島県の民家（Ⅳ東白・西白）』（福島県文化財調査報告書第四一号）にまとめられ、矢吹町では小針弥太郎家（中畑）・関根フサ子家（三城目）・岡崎賢樹家（中畑）・小針正男家（須乗）の四軒が報告されている。以下、町史調査例を含め、順次その概要を述べてみる。

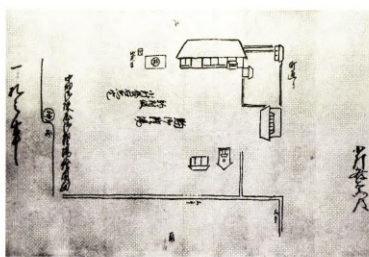
「じょうだん」の「とこ」「わき」「しよいん」も上質で、しかもざしき側面の内縁は一間幅になり、前方にはほぼ原形のままで残っている「げんかん」がつく。

一方、各室で二間以上の開口が多く構造技術も進み、仕上げ工具においても「どま」まですべて「かんな」を使用している。これらのことより上層でも完成型の住居に属すると一応考えられる。

柱間真々の寸法が「どま」(二九六・一九七センチメートル)と「ざしき」(一九二センチメートル)で約五センチメートルの差があるのは、この地域遺構では数少ない例である。

(二) 関根フサ子家(矢吹町天開三四番地)

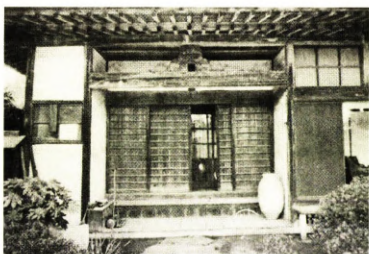
調査対象のうちでは数少ない社家遺構である。旧街道からかなり離れた丘の上に位置し、規模も小さい。現在は居住者がかわって、口伝などもほとんど存しない。



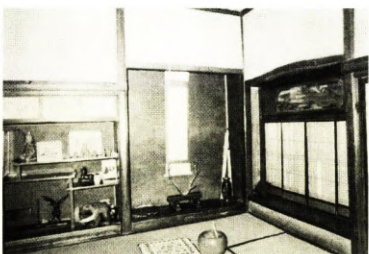
【写真106】小針家配置図
(中畑陣屋御糺場絵図面より)



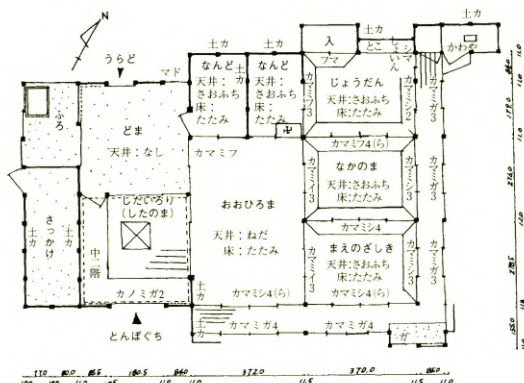
【写真107】小針弥太郎(和子)家・正面



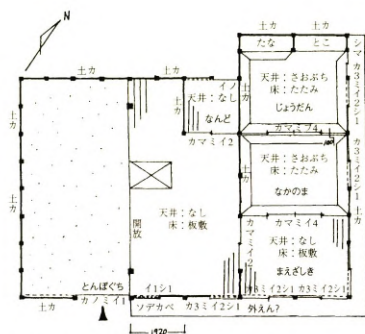
【写真108】玄関



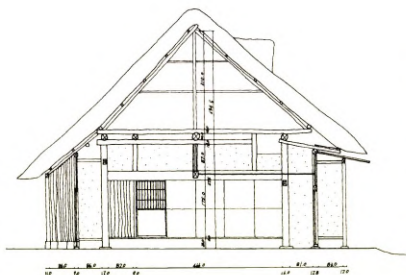
【写真109】じょうだんの間



【図5】関根フサ子家 現状平面



【図6】関根フサ子家 復原・平面



【図7】関根フサ子家 断面

現状では、開口部やえんとうの改造が甚だしいが、痕跡が比較的明瞭なため原形の姿はほぼ判明する。三室列の端部は「さしき」三室をタテに並べ、このため背面に一部をつき出した形をとる。屋根のかけ方からみて「うらちゅうもん」といってよいであろう。



【写真110】関根フサ子（馨）家・遠景



【写真111】関根フサ子（馨）家・正面

奥座敷にあたる「じようだん」は「とこ」「たな」「平しよいん」を備え、「なかのま」床面より一〇センチ高くと構える。板敷きである「まえざしき」は前室としての役割を果たしたものであろう。また「なんど」はいわき地方に多くみられる型で、「おおひろま」奥の隅を区切った小規模なものになる。

外まわり開口形式は一間ごとに柱が立ち、袖壁付建具や二枚板戸に障子戸を一枚ひく遅れた形式を示している。さらに、「どま」「おおひろま」境は開放となるなど部分的には各所に古い要素が現れ、江戸後期一七〇〇年代をくだらない遺構と推定される。

なお、造作等も素朴で、社家としては中質のものであったと考えられる。

(三) 岡崎賢樹（長一郎）家（矢吹町中畑一七六番地）

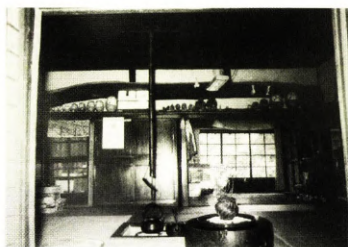
小針弥太郎家のすぐ近くに位置し、現在も旧街道沿いに新しい土塀を巡らしており、大きな屋敷構えで、かつて酒造業もかねた庄屋の遺構である。

敷地もかなり広く、庭や蔵などの配置は小針氏宅と類似している。

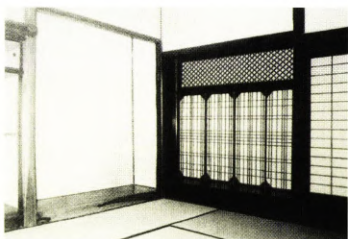
現状では、明治初年の増築といわれる「じよちゆうべや」等背面の改造が著しいが、主屋規模の原形は推定でき、桁行一四・七五間、梁行五・二五間で約七七坪を持っていた。室列は四列で「つぎのま」



【写真112】岡崎賢樹（長一郎）家・正面
(提供 会津武家屋敷)

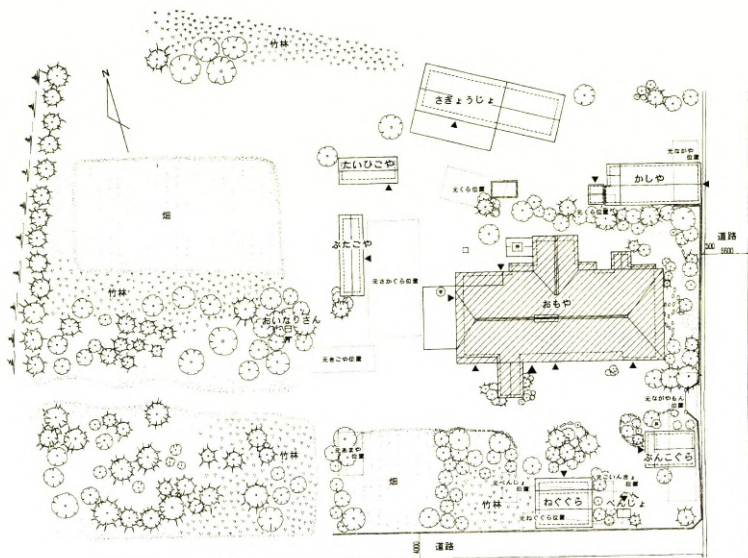


【写真113】ちゃのま

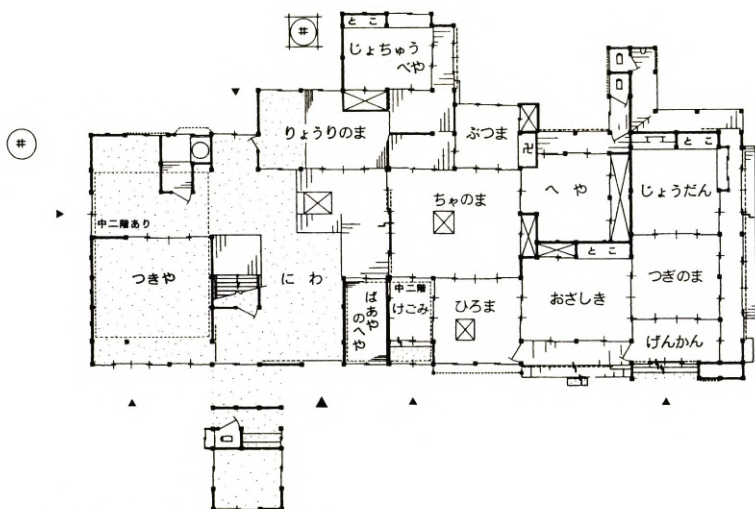


【写真114】じようだんの間

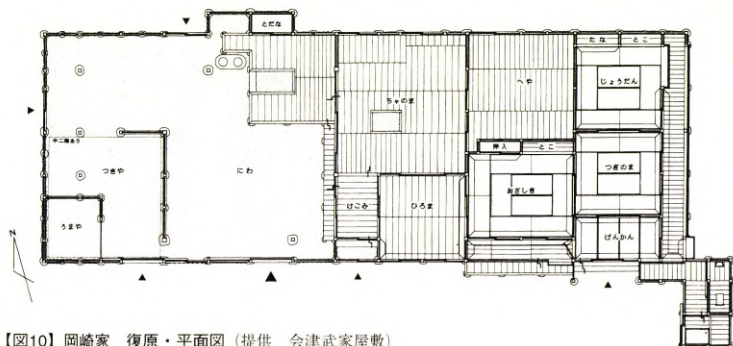
『福島県の民家（Ⅳ東白・西白）』より



【図8】岡崎賢樹（長一郎）家 配置図（提供 会津武家屋敷）



【図9】岡崎家 解体時平面図（昭和六十一年）



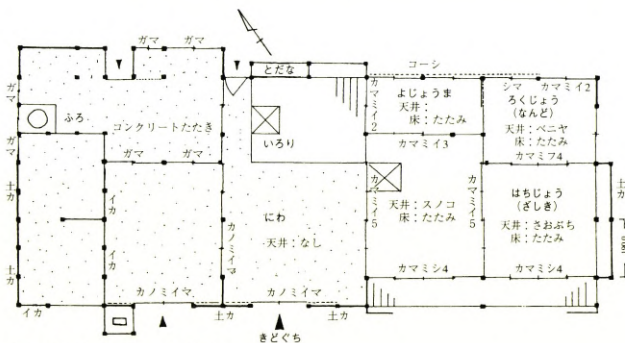
【図10】岡崎家 復原・平面図（提供 会津武家屋敷）

前面に二坪の「げんかん」を設置している。また「にわ」部分の面積が大きく、約八坪の内厩を有し、その上の中二階もほぼ原形のまま残っており、戦前までは養蚕に使用したという。

「にわ」「ちやのま」境には特に太い柱もなく、構造的には進んでいるようだが、原形ではここにまだ建具がはいらず開放となり、この点では古い形式を残している。

絵図面や土地関係の記録が豊富に保存しているのは、庄屋をつとめたためであろう。現在は会津村に移築されている。

(四) 小針正男家（矢吹町花の里二五番地）『福島県の民家（Ⅳ東白・西白）』より
白河盆地と郡山盆地の境に位置する「ひだりや」の農家遺構である。明治中ごろ前面の敷地から現在の地へ移築したもので、「にわ」周辺や背面部に特に改造が多くなっている。



【図11】小針正男家 現状平面

室列は三列になり、「イマ」「ざしき」前面には当初からのものと推定される内縁が設置されている。しかし、「イマ」奥の間仕切りや「トコ」等は中古改造のようであるが定かではない。また「にわ」はほとんどコンクリートのたたきになり、新たな作業空間として姿を一変しているが、当初は内厩も有していたと推察される。

規模も中程度で、ざしき内部には長押しがみられないなど比較的粗末であり、本百姓住居と考えられる。

前面開口形式は新しい手法を採用しているので、時代はくだるであろう。

(五) 小林光男家(矢吹町中畑二五三番地)

二〇〇二、九、二十調査

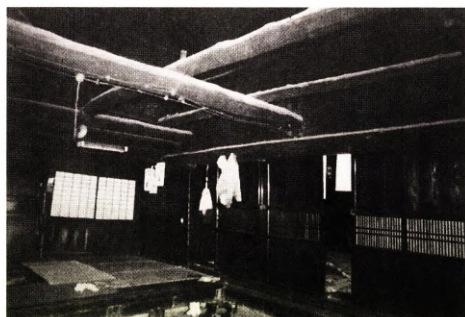
寄棟、直屋造り。矢吹町では中程度の農家住居である。

玄関右手妻側にサツカケインキョと称し、同棟の隠居部屋をつくりこんでいる。

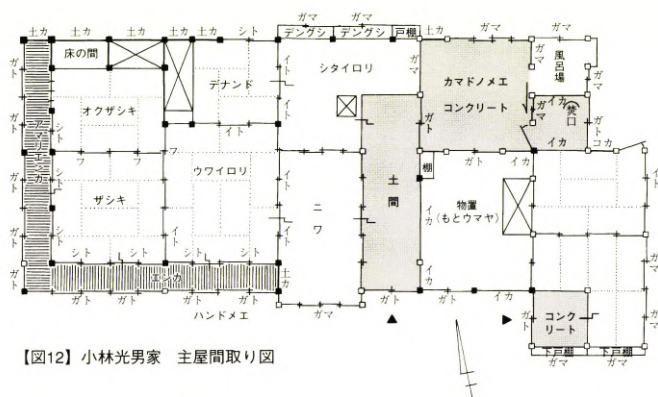
光夫氏によると祖父政太郎氏の代の、明治十七〜二十年ごろに建てられたといわれる。

室列は三列になり、現在、土間部はトンボ側、シタイロリ部分とも板敷きとなっているが、内厩を含めた旧土間部分は主屋面積の約半分近くを有している。また、当初よりの周り廊下であるが、平側が外縁で、内側建具は鴨居・敷居とも三本溝に切られている。さらに後から戸袋溝をしつらえた痕跡を有するのに対して、妻側では内側柱に風蝕痕もなく内側建具には戸袋溝等の痕跡もない。外側に戸袋痕があるので、妻側の縁は内縁だったと考えられる。

現在台所として使用しているコンクリート土間の場所をカマドノマエとよんでいるのは、竈が置いてあった旧態を示している。床上部は食い違い四間取りであるが、ウワイドコロとザシキ、オクザシキ境の柱が抜けている。途中、改造があったようだ。昭和四十年に屋根がえをし、そのときに煙出しをとり払っている。



【写真115】小針正男家 にわ・土間



【図12】小林光男家 主屋間取り図



【写真117】小林光男家 土蔵前景



【写真116】小林光男家・正面



【写真119】神棚と仏壇



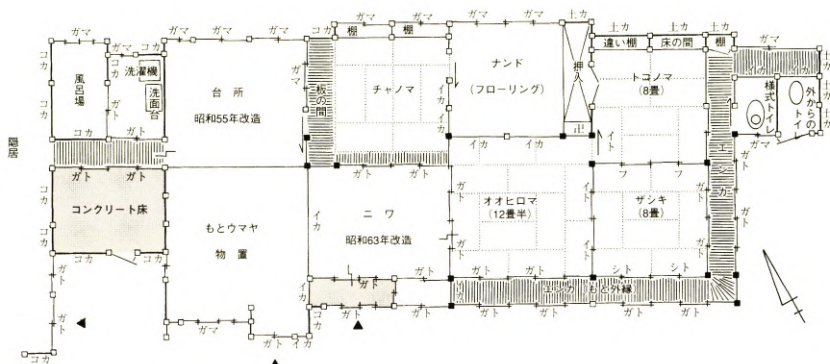
【写真118】シタイロリ

(六) 関根信雄家 (矢吹町中畑二七六番地) 二〇〇・一九、二十一調査

寄棟、直屋造り。小林光男家同様矢吹町にあつては中程度の農家住居である。

玄関左手妻側に棟続きに隠居屋を造作しているほか、土間部を中心に改造が著しい。信雄氏によると祖父平之丞氏が生れた年に、越後大工によって建てられたという。明治中期ごろの建物か。

室列は三列になり、現在、土間部はトンボ側、シタイロリ(茶の間)部分とも板敷きとなっているが、内厩を含めた旧土間部分は主屋面積の約半分近くを有している。また、当初よりの周り廊下であるが、平側内側柱に雨戸の擦り跡痕がみられるので、平側が外縁であることがわかる。妻側では内側柱に風蝕痕もなく内側建具には戸袋溝等の痕跡もない。外側に戸袋痕があるので、妻側の縁は内縁としての使用であつたらし



【図13】関根信雄家 主屋間取り図



【写真121】関根信雄家 土蔵前の高垣(シラカシ)



【写真120】関根信雄家・正面

い。この特徴は小林光男家と同様である。

現在台所として使用している場所は改造が著しい。

床上部は食い違い四間取りであるが、オオヒロマから床の間があるオクザシキに半間出入口がある。昭和四十七年の隠居屋を造作のときに茅屋根をトタン屋根にかえ、そのときに煙出しをとり払っている。

(七) 関根光夫家(矢吹町三城目一〇八番地)

二〇〇三、六、八調査

入り母屋、直屋造り。昭和四十年代後半に茅葺き寄棟の屋根を傾斜を緩くし、トタン葺きに改造している。

関根光夫家では、稲作のほかにコンニャク栽培と養蚕をおこない、養蚕は昭和四十五年左右までおこなっていた。小林光男・関根信雄家と同様、矢吹町では中程度の農家住居である。

室列は三列になり、土間部はスタイロリ部分が板敷きとなっているが、内厩を含めた旧土間部分は主屋面積の約半分近くを有している。

シタイドコロとナンド、トンボからの土間部コエンとイドコロは段がついている。

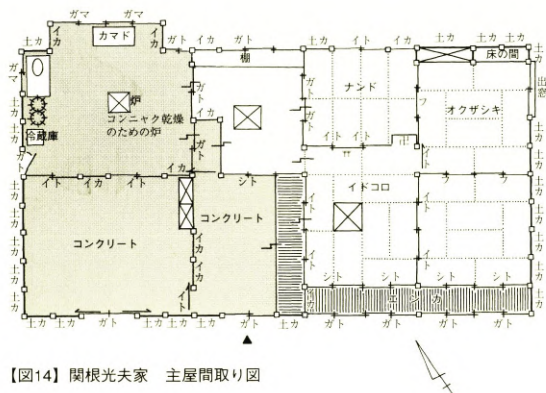
イドコロとマエザシキの庭側がエンカ(縁側)であり、現在、サッシ戸をひき内縁となっているが、内側敷居と鴨居が三本溝で、それぞれに戸袋痕がみられるので、以前は外縁であったことがわかる。小林光男家や関根信雄家のように妻側では縁を持つ周り縁ではないが、妻側の柱が全て新しく当初の姿は知れない。オクザシキの床の間の脇に書院を持つ。床上部は食い違い四間取りであるが、イドコロから床の間のあるオクザシキに半間幅の出入口がある。

旧厩部分はコンクリート土間になっているが、ほぼ原形をとどめているものの、現在台所として使用している場所は改造が著しい。小林光男家とはほぼ同時期の明治中期の建築か。



【写真122】神棚と仏壇

第三節 住



【図14】関根光夫家 主屋間取り図

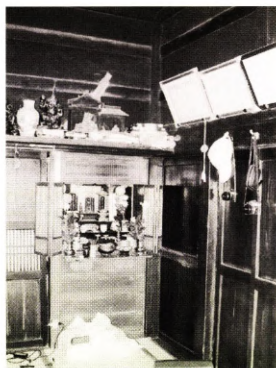
主屋前に井戸があり、付近の地下水は浅く、一丈ぐらいで井戸水として使っている。また、主屋裏に同棟に外便所と風呂場を設けている。



【写真124】土間



【写真123】関根光夫家・正面



【写真126】神棚と仏壇（イドコロ）



【写真125】オカッテ

(八) 関根トラヨ家(矢吹町三城目一一三番地)

入り母屋、直屋造り。茅葺きの屋根を傾斜を緩くしてトタン葺きに改造している。矢吹町では中程度の農家住居である。

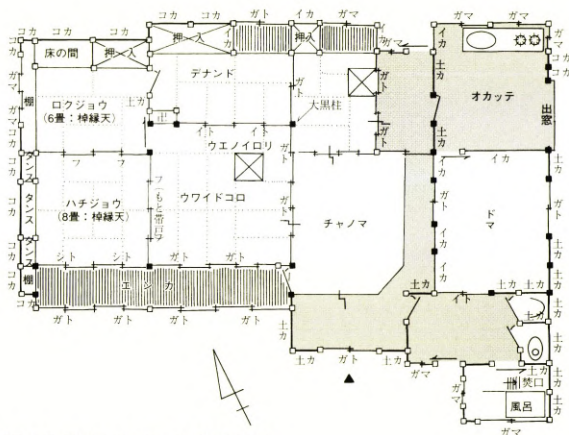
室列は三列になり、土間部はトンボからの土間部とシタイロリ部分が板敷きとなっているが、内厩を含めた旧土間部分は主屋面積の約半分近くを有している。旧厩部の梁は全てチョウナ削りである。

シタイロコロとナンドは平面に続いているが、トンボからの土間部(現在は板の間にし、茶の間とよんでいる)とイドコロは段がついている。

イドコロとマエザシキの庭側がエンカであり、現在、サッシ戸をひき内縁となっているが、内側敷居と鴨居にそれぞれ戸袋痕がみられるので、以前は外縁であったことがわかる。周り縁ではない。また、後年外柱を抜いて縁を拡張し、あわせて主屋裏側も下屋出しをして居住面を広げている。改造箇所が多いが、原形を大きく動かす改造はなく、旧態を残している。

オクザシキの床の間の脇に書院を持つ。床上部は食い違い四間取りであるが、イドコロから床の間のあるオクザシキに半間幅の出入口がある。

旧厩部分はコンクリート土間になっている。ほぼ原形をとどめているものの、現在台所として使用している場所は改造が著しい。小林光男家とはほぼ同時期の明治中期の建築か。



【図15】関根トラヨ家 主屋間取り図

（九）小磯忠三家（矢吹町田内三八一番地）
 入り母屋、直屋造り。矢吹町では中程度の農家住居である。
 玄関の左手サシキ妻側に隠居屋をつくりこんでいる同棟隠居であったが、現在は主屋前に別棟の隠居を建てている。主屋は、土間部を中心に土間部改造（昭和三十八年）、屋根の葺き替え（茅屋根からトタン葺きに、昭和三十八年）、既改造（昭和四十八年）など改造が著しい。
 忠三氏によると明治十五年生れの祖父が四、五歳の年に建てたというから、明治初期の建物か。
 室列は三列になり、現在、土間部はトンボ側、シタイロリ部分とも板敷きとなっているが、内厩を含めた旧土間部分は主屋面積の約半分近くを有している。また、床上部分は各部屋とも現在畳敷きであるが、平成五年ごろまで養蚕をおこなっていたときには板の間として使っていた。



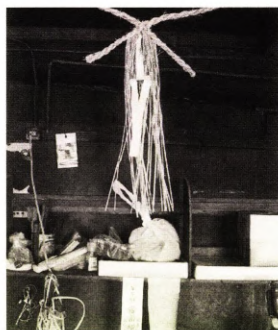
【写真127】関根トラヨ家・正面



【写真128】チャノマ



【写真129】仏壇と神棚（ウワイドコロ）



【写真130】オカッテ 注連縄



【写真133】神棚と仏壇



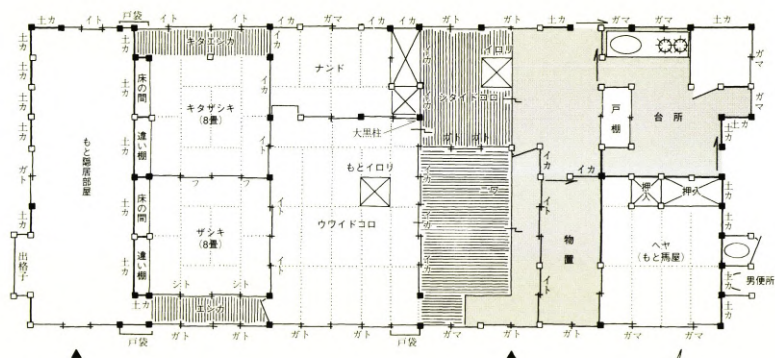
【写真131】小磯忠三家・正面



【写真134】台所



【写真132】シタイドコロ



【図16】小磯忠三家 主屋間取り図

現在台所として使用している場所は改造が著しい。縁はザシキ前とキタザシキ裏に二か所ある。ザシキ前の縁は平側外側柱に風蝕痕がみられ、内側にはみられないので内縁、キタザシキ裏の縁は平側外側柱に戸袋痕があるのでこれも内縁である。

床上部は食い違い四間取りであるが、オオヒロマから床の間のあるオクザシキに一間とほかの農家に比べて広い出入口がある。ザシキの床の間は妻側に位置し、当町には珍しい「妻床」であるが、また、ザシキ二室とも床の間をしつらえることも珍しい。

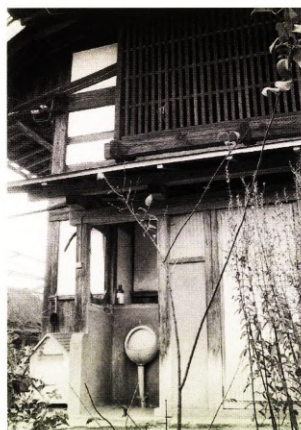
(一〇) 円谷良行家(矢吹町明新東四一五番地) 二〇〇三、六、七調査

茅葺き寄棟、直屋造り。屋根上部に煙出しを持つ。阿武隈川河畔に立つ。

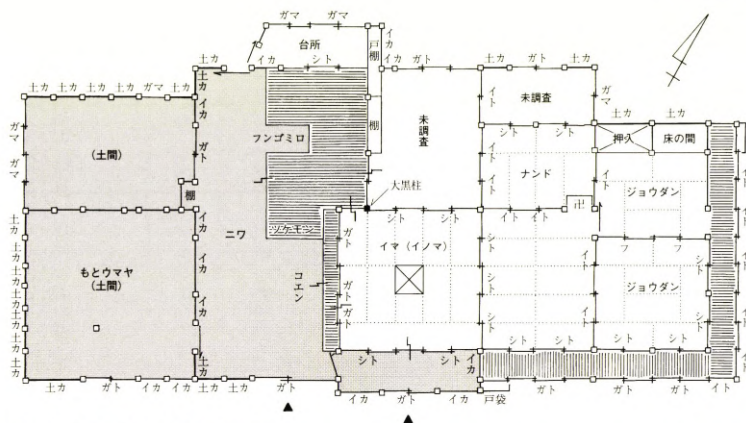
良行氏の話では明治元年(一八六八)に建てられたと伝えられている大規模農家住宅。明新の庄屋をつとめ、曾祖父は三神村の収入役をつとめている。調査時において、主屋裏側が下屋出ししていたほか原形に対して大きな改造はみられなかったが、調査後の平成十五年にとり壊された。

原形の主屋は桁行一二・五間、梁行四・五間で、内厩も有していた。四室列ではあるがザシキ列では三室を確保し、ナンドも二室、イマは前後に大きく二分され、ジョウダンとの間のイマはいわゆるナカノマとなる。イマの前方には、ほぼ原形のままで残っている上客のための玄関がつき、石のあがり台もある。ナカノマから奥座敷へは半間の出入口があり、形式上食い違いとなっている。奥座敷にあたるジョウダンの床の間は上質である。

ナカノマ庭側の鴨居・敷居の中央に柱のホゾ穴痕が残っていて、外側開口部は一間間隔に柱が立っていた古い形式を持っていることがわかる。また、それらの鴨居・敷居は三本溝で、さらに外側に雨戸の溝を持っていることから当初は外縁で、はじめに



【写真135】外便所



【図17】円谷良行家 主屋間取り図



【写真138】カマド



【写真136】円谷良行家・正面

内側の二本に明かり障子をひき違いにいれ、外側の一本で雨戸をひく形式であったものが、次にはナカノマとジョウダンをとおして雨戸を出し、いれでできる方式に改造し、広く主屋内部に光をとりこめる方式に改めたことがわかる。さらに最終的には縁の外側にガラス戸をいれて縁を主屋の内側にとりこんだ。ジョウダンの妻側も柱に雨戸のひき跡痕があり、庭側同様に外縁であったようだ。

土間部トンボからの入口部分は、大正時代に背戸に抜けるまでコンクリート土間にした



【写真137】下イロリ

が、旧厩の列は依然として土間のままであった。かつ、外側の柱は半間置きに立っていた。

そのほか、大きな屋敷林と付属屋としての座敷蔵・衣装蔵・穀蔵・味噌蔵の土蔵群も立派である。当地域の村役人を勤めた、大規模農家の歴史を感じる屋敷構えである。

(一) 蛭田キミ家（矢吹町寺内西二〇六番地）

寄棟トタン葺き、直屋造り。薄葉セイトロウ家の隠居として建てられ、後、蛭田キミ氏の祖父留吉氏の代に買い求めたと伝えられる。キミ氏の親が生きていれば一〇〇歳になるというから、それが事実とすれば明治中期の建物といえる。

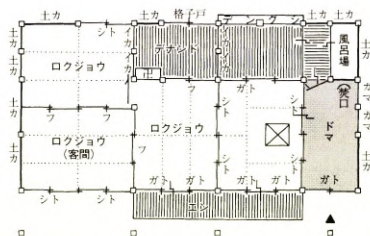
部材が全てほかの民家と比較して非常に細く、床の間も持たない。隠居屋とすれば床の間を持たないのもあってしかるべきかとも思う。また、農家の建物として考えられないのであるが、ご料地の開墾、農地改革によって山林を開き長く農業を営み、現在は田約八反、畑約一町を耕作しているので、現状、農家として見立てれば、内厩はなく、矢吹町では小規模な農家住宅になる。

上屋屋根材はチヨウナ削り。ニワ側に下屋梁（つなぎ梁）を長く出して外柱を建て、軒先を広くとって、下屋下に巾半間×三間の縁をしつらえている。ニワ側の敷居・鴨居は三本溝に切つてあるが、それぞれ一間半の開口寸法であることが理由である。

室列は三列になり、食い違い四間取り型。トンボをはいって土間部はせまく、建具なしに板敷きの茶の間に続く。シタイロリ部分は板敷きであるがイロリがなく、茶の間にイロリがある。また、床上部分は各部屋とも現在畳敷きであるが、床面は茶の間から全



【写真139】蛭田キミ家・正面



【図18】蛭田キミ家 主屋間取り図

二〇〇二、十一、十五調査

ての部屋が同じ高さにフラットになっている。

現在は物置にしているが、主屋西側に別棟の隠居屋、外便所、井戸、作業所の付属屋を持つ。

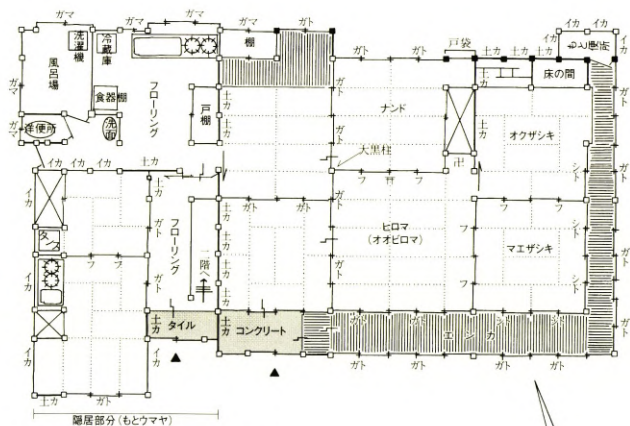
(一一二) 高久喜造家 (矢吹町中畑三四番地)

二〇〇三. 七. 六調査

主屋の建築年代は、高久喜造氏によると明治の末といわれる。養蚕をおこなうことに配慮したつくりで、一部二階建て、上部に三室を持つ。

屋根は東側が入母屋造り、西側が切妻造りとなっている。昭和二十三年に茅葺きからトタン葺きに、平成十年には瓦葺きにし、土間部分も平成五年に改造して、この部分は原形を消失している。床上部は食い違い四間取りで周り縁を持ち、当初から内縁であったようだ。さらに、縁は若干外側に向かって傾斜があり、当初から家の中のゴミを家の外に掃き出すためにつけたものだという。こうしたところにも養蚕を意識した配慮がみられる。

土間の改造によりイマや台所・風呂場・



【図19】高久喜造家 主屋間取り図



【写真141】大黒柱と座敷



【写真140】高久喜造家・正面

隠居部屋をつくり出した。

主屋玄関のすぐ左脇に隠居屋の玄関を別に設け、ナガシも別にしつらえるなど独立した装いになるが、主屋とは台所部分でつながる。いわゆるつくりこみ隠居である。

(付) 旧中畑陣屋・岡崎憲太郎家（矢吹町中畑二二番地）

旧中畑陣屋が建設されたのは、現在までに知ることのできる史料では天保八年（一八三七）か、天保十四年（一八四三）とみられる。天保七年、幕領浅川陣屋支配から、中畑村、中畑新田村、堤村、中野目村、神田村、大畑村、中野村、川辺村の五千石が分割されて、石見国浜田藩主松平周防守の弟軍次郎の知行所として与えられた。

松平軍次郎は在府のまま代官をおいて、知行させた。その際、代官陣屋を建築した。明治維新により、代官陣屋が廃止となり、中畑の庄屋岡崎家から譲受け許可の申請が提出され、払い上げられた（明治三年）。

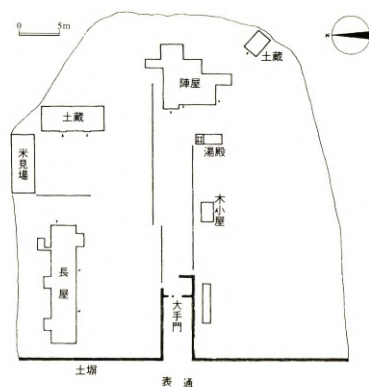
譲渡を受けた岡崎長左衛門はしばらく隠居として使用したが、明治七年二男長三郎に分家住居として使用させ、通称「千代倉」とよばれていた。分家岡崎家は、農業を営んだため、旧陣屋の主屋も、付属家もその後何回かとりこわしや改造がおこなわれている。昭和五十年、会津武家屋敷へ移築の際、調査がおこなわれているので、民家ではないが、資料の抜粋を次に掲載する。陣屋のみ会津武家屋敷に移築復元された。庭園などは当地に残されている（昭和五十一年五月福島県重要文化財（建造物）指定）。



【写真142】神棚と仏壇



【写真143】エンカ



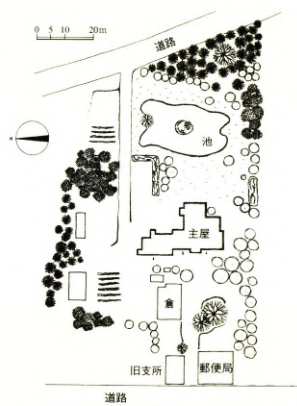
【図20】陣屋屋敷内 復元配置



【写真144】移築前の主屋・正面



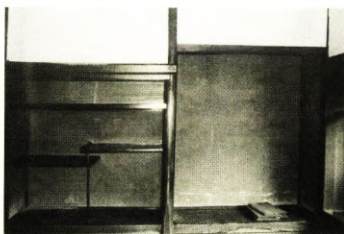
【写真145】移築前 しきだい・玄関跡



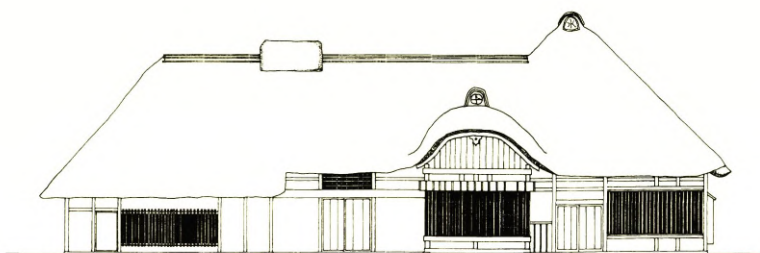
【図21】移築前 配置図



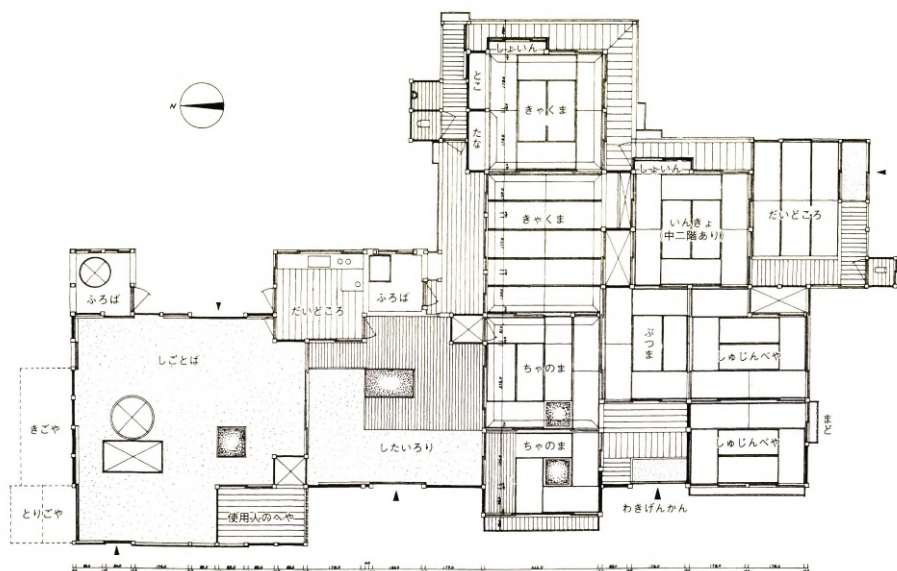
【写真146】移築前 奥座敷・表座敷をのぞむ



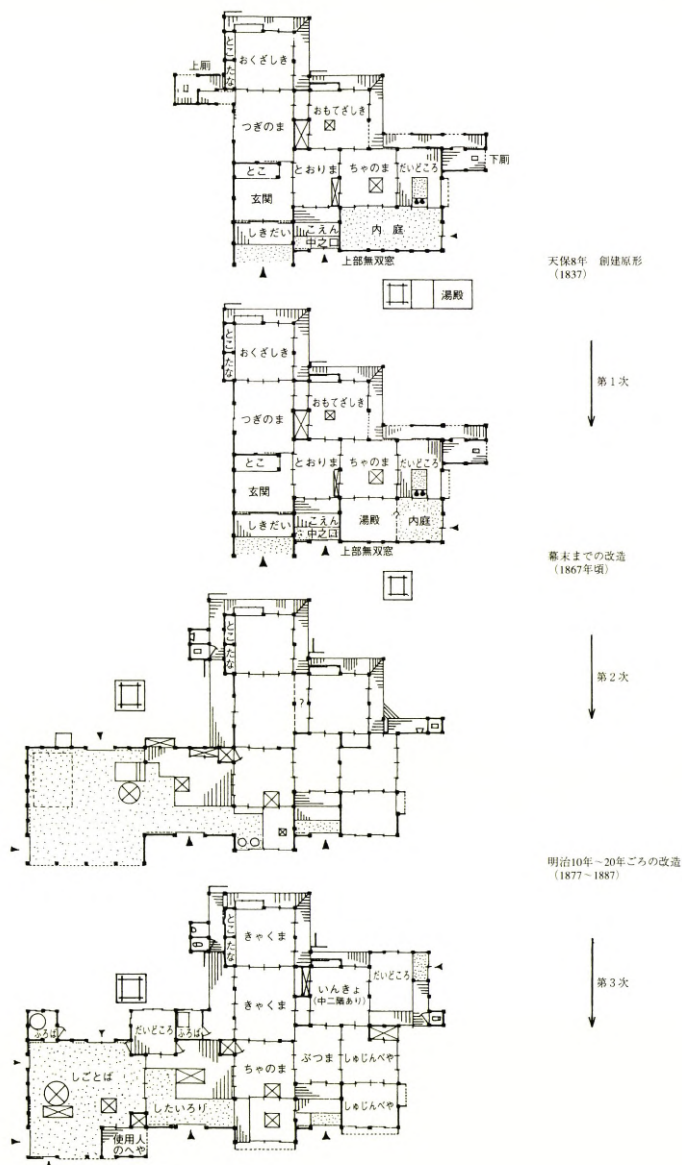
【写真147】奥座敷・床の間



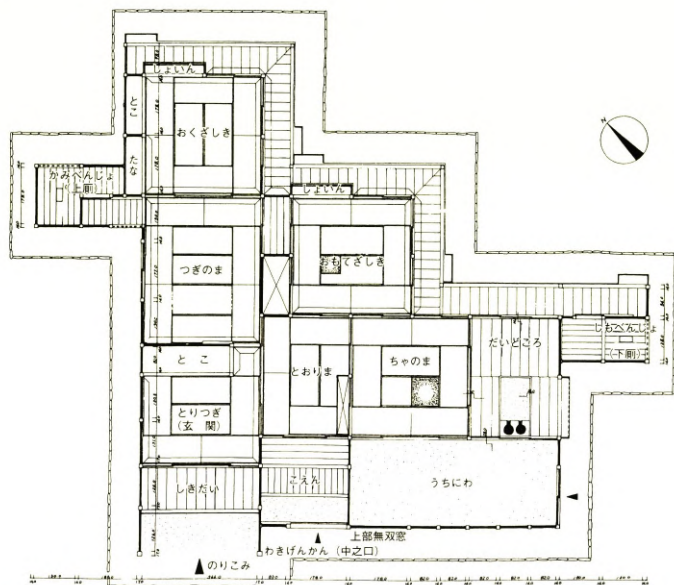
【図22】移築前 主屋正面



【図23】移築前 主屋平面



【図24】陣屋主屋の改造変遷



【図25】創建原形復元図（移築竣工図）



【写真148】移築竣工の陣屋（提供 会津武家屋敷）

